

◆ 第3次三豊市男女共同参画プランに掲げている目標に対する状況(令和元年度実績)

※第3次プランの期間…平成30年度～令和4年度

| 基本 目標 | No. | 担当課 | 目標 | 現状 目標年度 目標 | 達成 状況 | 令和元年度の実績 | 平成30年度の実績 |
|------------------------------|-------|-----------------------------|---|--|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| I 意識 の 改 革 | 1 | 人権課 | 「男女共同参画社会」の言葉をまったく知らない市民の割合を減らします。 | 【当初】平成29年度…15.7% 【目標】令和4年度…10.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 2 | 人権課 | 「男女共同参画社会」の言葉を知っている、または聞いたことがある高校生の割合を増やします。 | 【当初】平成29年度…65.0% 【目標】令和4年度…80.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 3 | 人権課 | 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方が望ましいとする市民の意識の割合を減らします。 | 【当初】平成29年度…18.6% 【目標】令和4年度…15.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 4 | 学校教育課 | 学校教育の場で「男女平等である」と感じる市民の割合を増やします。 | 【当初】平成29年度…49.7% 【目標】令和4年度…65.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| II 参 画 の 推 進 | 5 | 全庁各課 | 法令・条例に基づく審議会・各種委員会の女性委員の割合を増やします。 | 【当初】平成29年度…23.5% 【目標】令和4年度…30.0% | △ | 令和元年度…22.0% | 平成30年度…24.0% |
| | 6 | 人事課 | 市役所の女性管理職の割合を増やします。 | 【当初】平成29年度…12.7% 【目標】令和4年度…20.0% | ○ | 令和元年度…13.7% | 平成30年度…13.5% |
| | 7 | 産業政策課 | ポジティブ・アクションの取り組みを行う企業の割合を増やします。 | 【当初】平成29年度…68.5% 【目標】令和4年度…75.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 8 | 子育て支援課 | 放課後児童クラブの指導員のスキルアップ研修を行います。 | 【当初】平成28年度…延169名 【目標】令和4年度…延200名 | ◎ | 令和元年度…216名 | 平成30年度…165名 |
| | 9 | 人権課 | 「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先させている」市民の割合を減らします。 | 【当初】平成29年度…31.9% 【目標】令和4年度…25.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 10 | 人権課 | 年齢階級別労働力率(M字カーブ)の30～34歳の数値を改善します。 | 【当初】平成27年度…76.9% 【目標】令和4年度…80.0% | - | 令和2年度国勢調査結果により把握する。 | 令和2年度国勢調査結果により把握する。 |
| | 11 | 人権課 | 5年前に比べて、多様で柔軟な働き方や生き方ができ、良くなったと思う市民の割合を増やします。 | 【当初】平成29年度…25.9% 【目標】令和4年度…40.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 12 | 人権課 | 職場で「男女平等である」と感じる市民の割合を増やします。 | 【当初】平成29年度…26.0% 【目標】令和4年度…40.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 13 | 産業政策課 | 男性が育児・介護休業を取ることに理解を示す市民の割合を増やします。 | 【当初】平成29年度…74.5% 【目標】平成34年度…80.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 14 | 子育て支援課 | 「事業所内子育て支援環境整備推進事業補助金」の申請件数を増やします。 | 【当初】平成28年度…10社 【目標】平成34年度…12社 | △ | 令和元年度…10社 | 平成30年度…12社 |
| 15 | 人事課 | 市役所における男性職員の育児休業の取得率を増やします。 | 【当初】平成28年度…14.2% 【目標】平成34年度…20.0% | △ | 令和元年度…0.0% (11名対象者のうち取得者なし) | 平成30年度…0.0% (3名対象者のうち取得者なし) | |
| 16 | 農業委員会 | 家族経営協定締結数を増やします。 | 【当初】平成28年度…73経営体 【目標】平成34年度…83経営体 | △ | 令和元年度…77経営体 | 平成30年度…77経営体 | |
| III 自 立 の 支 援 | 17 | 福祉課 (社会福祉協議会) | ボランティアの登録者数を増やします。 | 【当初】平成29年度…4,050人 【目標】平成34年度…4,300人 | ◎ | 令和元年度…4,640人 | 平成30年度…4,404人 |
| | 18 | 健康課 | 特定健診の受診率を向上させます。 | 【当初】平成28年度…43.5% 【目標】平成34年度…60.0% | ○ | 令和元年度…48.0%(R2.4.28暫定値) | 平成30年度…44.2%(H31.3.29暫定値) |
| | 19 | 健康課 | 20歳以上の子宮頸がん検診の受診率を向上させます。 | 【当初】平成28年度…18.5% 【目標】平成34年度…50.0% | ○ | 令和元年度…17.7% | 平成30年度…17.6% |
| | 20 | 健康課 | 40歳以上の乳がん検診の受診率を向上させます。 | 【当初】平成28年度…24.2% 【目標】平成34年度…50.0% | △ | 令和元年度…23.0% | 平成30年度…23.1% |
| IV 人 権 の 尊 重 | 21 | 人権課 | 社会通念・習慣・しきたりなどで「男女平等である」と感じる市民の割合を増やします。 | 【当初】平成29年度…9.7% 【目標】平成34年度…20.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 22 | 人権課 | 社会全体で「男女平等である」と感じる市民の割合を増やします。 | 【当初】平成29年度…12.0% 【目標】平成34年度…20.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 23 | 人権課 | 「セクシュアル・マイノリティ」という言葉を聞いたことがない市民の割合を減らします。 | 【当初】平成29年度…34.0% 【目標】平成34年度…25.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 24 | 人権課 | 「セクシュアル・マイノリティ」という言葉を聞いたことがない高校生の割合を減らします。 | 【当初】平成29年度…86.1% 【目標】平成34年度…50.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 25 | 人権課 | DV被害にあっても、「どこ(だれ)にも相談しなかった」市民の割合を減らします。 | 【当初】平成29年度…34.0% 【目標】平成34年度…20.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |
| | 26 | 人権課 | DVの相談機関を「知らない」高校生の割合を減らします。 | 【当初】平成29年度…54.8% 【目標】平成34年度…35.0% | - | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 | 令和4年度アンケート調査結果により把握する。 |

◎…達成 ○…改善したが目標には届かなかった △…改善しなかった

◆ 第3次三豊市男女共同参画プラン施策の具体的取り組み状況一覧(施策体系別・令和元年度実績)

| No. | 担当課 | 基本目標 | 基本目標 | 基本的施策 | 基本的施策 | 施策 | 具体的取り組み | 令和元年度の実施状況 | | 平成30年度の実施状況 | | 令和2年度の取組内容・事業目標 | | |
|-----|------------|------|-------|-------|-------------------------------|----------------------------|----------------------------------|------------|---|-------------|---|--|------------------------|----------|
| | | | | | | | | 実施状況 | 達成⇒取組内容 未達成⇒取組予定 | 実施状況 | 達成⇒取組内容 未達成⇒取組予定 | 取組内容 | 具体的目標値 | |
| 1 | 人権課 | 1 | 意識の改革 | 1 | 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革 | (1)広報、啓発活動の推進 | 男女共同参画プランの広報・普及 | 達成 | 窓口、セミナー等開催時にプラン冊子、チラシ等を配布した。 | 達成 | 広報みとよ「目指せ男女共同参画社会コーナー」(4月号)にて、第3次プランについて周知した。 | セミナー等の開催時や窓口にて、男女共同参画プランの冊子・リーフレット等を配布 | リーフレット等配布数 | 1,000枚 |
| 2 | 人権課 | 1 | 意識の改革 | 1 | 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革 | (1)広報、啓発活動の推進 | 講演会・講座など研修の開催 | 達成 | 三豊市男女共同参画セミナーを開催【日時】令和2年2月7日(金)【場所】市民交流センター【講師】元テレビ東京アナウンサー・大正大学客員准教授 大平 雅美 氏【演題】メディアから見た女性の活躍意識の変化【参加者数】177名 | 達成 | 11月23日に、「女性活躍推進シンポジウム」を開催し、パネルディスカッションや女優の羽田美智子さんによる講演を行い、広く女性活躍推進について啓発した。 | 男女共同参画セミナーの開催。 | セミナー参加者数 | 150名 |
| 3 | 人権課 | 1 | 意識の改革 | 1 | 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革 | (1)広報、啓発活動の推進 | 家庭・地域・職場における固定的役割分担の見直しに関わる啓発 | 達成 | 広報みとよ8月号、男女共同参画セミナーにおいて市民に対し啓発を行った。 | 達成 | 広報みとよ4月号・6月号・11月号において、様々な分野における男女共同参画の重要性についてお知らせした。 | 男女共同参画セミナー等を活用し、市民に広く啓発を行う。 | セミナー参加者数 | 150名 |
| 4 | 人権課 | 1 | 意識の改革 | 1 | 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革 | (1)広報、啓発活動の推進 | 「男女共同参画週間」にあわせた啓発事業の実施 | 達成 | 広報みとよ6月号、HPに概要を掲載し、周知啓発を行った。 | 達成 | 広報みとよ6月号「目指せ男女共同参画社会コーナー」にて、啓発した。 | 広報やホームページにて、週間の概要を周知し、男女共同参画への意識の向上を図る。 | 広報掲載 | 6月号に1回掲載 |
| 5 | 人権課 | 1 | 意識の改革 | 1 | 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革 | (1)広報、啓発活動の推進 | 高校生に対する意識啓発 | 達成 | AV出演強要・JKビジネス問題等啓発月間についてホームページで周知した。 | 達成 | 市内3高校に対して、DV相談窓口リーフレット、啓発カードを配布した。 | AV出演強要・JKビジネス問題等への意識啓発・情報発信を行う | 市内4校へ情報発信 | 4校×2回 |
| 6 | 人権課 | 1 | 意識の改革 | 1 | 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革 | (1)広報、啓発活動の推進 | 市民団体等が行う男女共同参画推進事業に対する支援 | 達成 | 男女共同参画推進ネットワーク会議への補助、活動支援 | 達成 | 三豊市男女共同参画推進活動補助金による市民団体の実施に対する支援を行った。 | 三豊市男女共同参画推進・性の多様性に関する啓発活動補助金の交付を行う。 | 補助団体数 | 3団体 |
| 7 | 人権課 | 1 | 意識の改革 | 1 | 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革 | (2)情報の収集・提供 | 情報、資料提供の場の設置 | 達成 | 国や県の資料、事業等についてホームページで情報提供を行った。 | 達成 | 国、県から送付される資料について窓口で掲示配布した。 | 国や県等の情報について、ホームページで広く周知する。 | HP更新回数 | 2回 |
| 8 | 人権課 | 1 | 意識の改革 | 1 | 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革 | (2)情報の収集・提供 | 市ホームページや広報誌・パンフレットなどによる情報提供 | 達成 | 広報みとよにて「目指せ男女共同参画社会」の掲載、ホームページにて各種情報提供を行った。 | 達成 | 広報みとよの男女共同参画コーナーへの掲載、各種パンフレット等の窓口掲示配布を行った。 | 広報やホームページでの男女共同参画コーナーの充実・国や県などのパンフレット等の配布。 | 広報掲載 | 3回以上 |
| 9 | 人権課 | 1 | 意識の改革 | 1 | 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革 | (2)情報の収集・提供 | 市民団体が行う情報発信の支援 | 達成 | 団体等が行う講演会等のチラシを窓口で配布した。 | 達成 | 三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議の加入団体を実施するイベントチラシを窓口にて配布した。 | 三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議加入団体等のイベント等の情報収集及び周知 | 情報発信 | 3回以上 |
| 10 | 生涯学習課(図書館) | 1 | 意識の改革 | 1 | 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しと意識改革 | (2)情報の収集・提供 | 男女共同参画に関するライブラリーの充実(DVD・資料などの収集) | 達成 | 必要に応じて資料を購入した。 | 達成 | 各図書館でDVD・資料などの整備状況について確認し、必要に応じて購入した。 | DVD・資料などの整備状況について確認し、必要に応じて購入する。 | 担当館にてDVDや資料の購入 | 1冊以上 |
| 11 | 学校教育課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進 | 男女共同参画の視点に立った進路指導の推進 | 達成 | 中学校の職場体験を通して、男女の職業差別をなくす取り組みを行っている。 | 達成 | 中学校の職場体験を通して、男女の職業差別をなくす取り組みを行っている。 | 視野を広く持ち、多様な選択肢の中から自らの生き方を考えるきっかけとなるキャリア教育の実施 | 授業の実施 | 年間3回以上 |
| 12 | 保育幼稚園課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進 | 男女平等の視点からの学校教育・保育の推進 | 達成 | 日常生活や保育の中で、男の子だからとか女の子だからという固定概念を払拭し、遊びや色の選択など個人の思いを最優先した。 | 達成 | 日常生活や保育の中で、男の子だからとか女の子だからという固定概念にこだわらない指導に取り組む。 | 児童に対する指導 | 随時 | |
| 13 | 学校教育課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進 | 男女平等の視点からの学校教育・保育の推進 | 達成 | 人権の観点から、男女混合名簿を作るなど男女平等の視点にたった教育を行っている。 | 達成 | 人権の観点から、男女混合名簿を作るなど男女平等の視点にたった教育を行っている。 | 男女混合名簿の作成等、男女平等の視点からの環境整備や行事等での役割分担の推進 | 職員研修 | 1回以上 |
| 14 | 子育て支援課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進 | 地域の大学と連携した男女共同参画の推進 | 達成 | 男女問わず公募し、8名の四国学院大学生が市内放課後児童クラブでインターンシップに取り組んでくれた。 | 達成 | 8名の四国学院大学生が市内放課後児童クラブでインターンシップに取り組んでくれた。 | インターンシップ協定を今年度も締結した。一人でも多くの学生に参加してもらうように、募集案内を作成して、周知していく。 | - | - |
| 15 | 保育幼稚園課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進 | 保育所・幼稚園のこども園への一元化の検討 | 達成 | 計画に基づき、段階的な一元化の実施に向け、広く現場の意見や状況把握に努め、検討した。 | 達成 | 現場の意見や市民ニーズの状況把握に努め、検討を続けている。 | 計画に基づき、段階的な一元化の実施に向け、広く現場の意見や状況把握に努め、検討する。 | - | - |
| 16 | 保育幼稚園課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進 | 家事の手伝いを推奨し、家庭での男女共同参画意識を普及 | 達成 | 教育方針の中で「手伝い」の大切さを保護者に継続的に伝え、生活調べなどを通して、家庭で一緒にできるような工夫をした。 | 達成 | 教育方針の中で「手伝い」の大切さを保護者に継続的に伝え、生活調べなどを通して、家庭で一緒にできるような工夫をしている。 | 教育方針への啓発 | 年1回以上 | |
| 17 | 学校教育課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進 | 家事の手伝いを推奨し、家庭での男女共同参画意識を普及 | 達成 | 保育所、幼稚園では、「手伝い」の習慣化を教育方針に示し、小中学校では、家庭科等の教科で実施している。 | 達成 | 保育所、幼稚園では、「手伝い」の習慣化を教育方針に示し、小中学校では、家庭科等の教科で実施している。 | 家庭科の授業を通じ、家庭の仕事を性差ではなく、家庭・地域の一人として進んで行う実践力の育成 | 授業の実施 | 年間1回以上 |
| 18 | 保育幼稚園課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進 | 保護者を通じた男女共同参画の推進 | 達成 | 保育所、保護者会等で人権意識等啓発のための講演会や研修会を実施するとともに、協働子育てを呼びかけた。 | 達成 | 保育所、保護者会等で人権意識等啓発のための講演会や研修会を実施するとともに、協働子育てを呼びかけている。 | 保育所、保護者会等で人権意識等啓発のための講演会や研修会を実施するとともに、協働子育てを呼びかける。 | 講演会や研修会の開催 | 年1回以上 |
| 19 | 学校教育課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進 | 保護者を通じた男女共同参画の推進 | 達成 | 家庭の在り方や家族の人間関係など、男女共同参画にかかる啓発を図っている。 | 達成 | 家庭の在り方や家族の人間関係など、男女共同参画にかかる啓発を図っている。 | 学校で取り組んだ内容の学校だより等での発信。個性や能力を活かしたPTA活動の実施。 | 学校だより等掲載 | 年間2回以上 |
| 20 | 学校教育課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (1)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画の推進 | 学校における男女共同参画の推進 | 達成 | 人権研修会や講演会を通じて、女性差別を含む人権課題について教職員の意識の向上に努めている。 | 達成 | 人権研修会や講演会を通じて、女性差別を含む人権課題について教職員の意識の向上に努めている。 | 児童や生徒に対し、男女が協力して学級や学校での生活を充実・向上させるための行事や活動の実施。 | 運動会・文化祭・生徒会選挙等行事の実施 | 3回以上 |
| 21 | 人権課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (2)男女共同参画に関する生涯学習の推進 | 男女共同参画研修への男性参加の推進 | 達成 | 三豊市男女共同参画セミナーの開催時に関係団体等へ呼びかけを行った。 | 達成 | 講演会・セミナー開催時に、広報や防災無線、HP等で積極的に積極的な参加を呼びかけている。 | 男性にも参加しやすいセミナー等の企画、他市町での講演会の紹介 | 男女共同参画に関するセミナー等の男性参加者数 | 30名 |
| 22 | 生涯学習課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (2)男女共同参画に関する生涯学習の推進 | 男女共同参画研修への男性参加の推進 | 達成 | 公民館活動の中で、年間を通して男性料理教室などの講座を開催したり、男性が参加しやすい内容の研修会を実施したりして、男性の参加を推進した。 | 達成 | 公民館をはじめとする活動の中で、年間を通して男性料理教室などの講座を開催したり、男性が参加しやすい内容の研修会を実施したりして、男性の参加を推進した。 | 男性を対象とした公民館講座等を開催し、男性の参加を推進する。 | 男性対象の公民館講座の開催 | 2回 |
| 23 | 人権課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (2)男女共同参画に関する生涯学習の推進 | 各種団体への情報提供 | 達成 | 三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議の登録団体へ国や県等の情報提供を行った。 | 達成 | ネットワーク会議登録団体を通じて情報発信を行った。 | 県や国からの情報を積極的に団体へ提供する。 | 情報発信 | 3回以上 |

◆ 第3次三豊市男女共同参画プラン施策の具体的取り組み状況一覧(施策体系別・令和元年度実績)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|------------|---|-------|---|-------------------------------|------------------------|-----------------------------------|----|--|-----|--|--|---------------------|---------------|
| 24 | 生涯学習課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (2)男女共同参画に関する生涯学習の推進 | 各種団体への情報提供 | 達成 | 県や国から送付される資料やポスターを市内施設に掲示すると共に、公民館活動等の中で、年齢・性別を問わず様々な団体がイベントに参加し、協力することができた。 | 達成 | 県や国から送付される資料やポスターを市内施設に掲示すると共に、公民館活動等の中で、年齢・性別を問わず様々な団体が協力してイベントを実施し多くの人の参加を得た。 | ポスターの掲示を行ったり、男女共同参画講演会等への参加を公民館活動の中で行う。 | 男女共同参画に関する公民館行事の開催 | 1回 |
| 25 | 生涯学習課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (2)男女共同参画に関する生涯学習の推進 | 世代間交流を含めた青少年の生涯学習の充実 | 達成 | 子ども会では、「子ども広場」を年間3回開催(うち2回は天候不良で未実施)し、男女を問わず交流活動の場を提供している。町子連活動や校区子連活動には、ジュニア・リーダーや育成者の参加があり、世代間交流の場としても機能している。 | 達成 | 子ども会では、「子ども広場」を年間3回開催し、男女を問わず交流活動の場を提供している。活動には、ジュニア・リーダーや育成者の参加があり、世代間交流の場としても機能している。 | 子ども会、ジュニアリーダークラブ、青年団などの活動を通じて、世代間交流を含めた青少年の生涯学習を推進する。 | 世代間交流のある活動 | 1回以上 |
| 26 | 生涯学習課(図書館) | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (2)男女共同参画に関する生涯学習の推進 | 図書館における男女共同参画に関する啓発 | 達成 | 豊中町図書館では男女共同参画に関する本の展示・貸出として、行事名:男女共同参画絵本展～自分らしく生きる!を令和元年9月11日から9月29日まで実施した。 | 達成 | 三野図書館ではもの会(ポランティア)より男女共同参画の啓発の関する本を載せ、図書館にて1か月展示済。豊中図書館では行事名:男女共同参画に関するジェンダーの視点で絵本を展示・貸出を平成30年11月16日～11月29日に実施済。 | 男女共同参画に関する本の展示・貸出を行う。 | 担当館にて展示の実施 | 1回以上 |
| 27 | 学校教育課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (3)教育関係者への意識改革 | 教育関係者の男女共同参画の意識の向上 | 達成 | 一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進し、男女共同参画に関する意識の向上を図っている。人権教育指導員を配置し、学校での人権教育に関する指導を実施している。また保育所・幼稚園では男女人権尊重の紙芝居を使って教育を進めている。 | 達成 | 一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進し、男女共同参画に関する意識の向上を図っている。人権教育指導員を配置し、学校での人権教育に関する指導を実施している。また保育所・幼稚園では男女人権尊重の紙芝居を使って教育を進めている。 | 個性や能力を活かせる校務分掌等の役割分担。男女共同参画意識を高めるための研修の実施。 | 職員研修 | 1回以上 |
| 28 | 保育幼稚園課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (3)教育関係者への意識改革 | 男女共同参画を推進する教材の選定 | 達成 | 保育士自身が意識をもち、日々の保育の中で、作成した「紙芝居」を活用した。 | 達成 | 保育士自身が意識をもち、日々の保育の中で、作成した「紙芝居」の活用を工夫している。 | 保育士自身が意識をもち、日々の保育の中で、作成した「紙芝居」を活用する。 | 紙芝居の活用 | 年1回以上 |
| 29 | 学校教育課 | 1 | 意識の改革 | 2 | 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 | (3)教育関係者への意識改革 | 男女共同参画を推進する教材の選定 | 達成 | 特に男女平等関連図書のみを紹介してはいるが、推薦図書の中に含んで教材の選定をしている。 | 達成 | 特に男女平等関連図書のみを紹介してはいるが、推薦図書の中に含んで教材の選定をしている。 | 「望ましい勤労観、職業観」「性差の正しい理解」「生命の尊重」等、男女共同参画に関する教材の選定 | - | - |
| 30 | 議会事務局 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (1)政治への女性参画の拡大 | 議会だより・ホームページや議会で中継による啓発 | 達成 | 年5回議会だよりの発行。定例会会議録、政務活動費、行政視察研修、議会報告会の状況等をHPに掲載するとともに本会議及び予算・決算特別委員会のインターネットライブ中継等を行った。 | 達成 | 年5回議会だよりの発行。定例会会議録、政務活動費、行政視察研修、議会報告会の状況等をHPに掲載するとともに本会議及び予算・決算特別委員会のインターネットライブ中継等を行った。 | 本会議及び予算・決算特別委員会のインターネットライブ中継 | 中継割合 | 100% |
| 31 | 総務課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (1)政治への女性参画の拡大 | 新成人に向けた啓発も含めた選挙投票の推進 | 達成 | 成人式において、新成人に政治選挙にかかるパンフレットを配布した。(女性選挙管理委員1名) | 達成 | 成人式において、新成人に政治選挙にかかるパンフレットを配布した。(女性選挙管理委員1名) | 成人式において、新成人に政治選挙にかかるパンフレットを配布する。(女性選挙管理委員1名) | 新成人 | 500名 |
| 32 | 人権課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (2)行政機関における女性参画の推進 | 各種審議会・委員会に占める女性の比率の公表と女性委員登用の呼びかけ | 達成 | 年度当初に「三豊市附属機関等の設置及び運営に関する方針」を庁内に周知。広報みとよ1月号にて庁内の女性委員比率を公表。女性委員が減となった審議会等には、その要因等を分析。 | 達成 | 「三豊市附属機関等の設置及び運営に関する指針」を庁内に周知し、呼びかけている。また、広報みとよ1月号にて庁内の状況をお知らせした。 | 各種審議会等への女性委員登用への各課への呼びかけ及び女性委員比率の広報での公表 | 審議会等の女性委員の割合(令和2年度) | 28% |
| 33 | 人事課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (2)行政機関における女性参画の推進 | 特定事業主行動に基づく取組の推進 | 達成 | 計画において、休暇の取得推進を掲げており、夏季休暇に合わせて年次有給休暇を取得するよう周知した。また、毎月夏季休暇の取得状況を周知する事により、休暇取得を促した。 | 達成 | 計画において、育休中の職員の職場復帰支援を掲げており、その一環として勤務環境制度の説明を目的とした座談会を開催した。また、男性職員の育児休業等に関する説明会も開催した。 | ワーク・ライフ・バランスを実現するため、休暇や育児休業の推進、時差出勤、在宅勤務等の制度の整備を行う。 | 年次有給休暇、特別休暇の取得推進 | 情報発信3回以上 |
| 34 | 人事課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (2)行政機関における女性参画の推進 | 職員に対する人材育成、研修の実施 | 達成 | 主任・副主任級の職員を中心に、事務ミス防止やマニュアル作成研修等業務の効率化を通じて、市民満足度の向上を図るための研修を行った。 | 達成 | 入庁5年目職員を対象に接遇研修として、講師に岡部久美子先生を迎え、職員が誠心誠意の接遇手法を習得し、市民満足度の向上を図るための研修を行う。 | 事務ミス防止やマニュアル作成研修等業務の効率化を通じて、市民満足度の向上を図るための研修を行う。 | 主任級以下を対象とした研修を開催 | 3回程度 |
| 35 | 人権課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (2)行政機関における女性参画の推進 | 職員に対する人材育成、研修の実施 | 達成 | 県が行う講演会やセミナー等について、随時庁内掲示板等で周知を行った。 | 達成 | 男女共同参画講演会・セミナーへの参加を、庁内掲示板で呼びかけている。 | 県等が実施する事業を庁内で周知する。 | 庁内への周知 | 5回以上 |
| 36 | 人事課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (2)行政機関における女性参画の推進 | 女性職員の管理職への登用の推進 | 達成 | R2年度の人事異動において、三豊市女性職員管理職1名の定年退職に伴い、新たに3名を管理職へ登用した。 | 達成 | H31年度の人事異動において、三豊市女性職員管理職2名の定年退職に伴い、新たに2名を管理職へ登用した。 | 人材育成研修等を通じて女性職員の管理職に対する意識改革を行い、登用に繋げていく。 | 女性管理職 | R元年度実績13.7%以上 |
| 37 | 人事課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (2)行政機関における女性参画の推進 | プロジェクト参画への推進 | 達成 | 組織再編に伴い政策的部署に若干女性職員の配置を行った。 | 達成 | 三豊市グランドデザイン及びシティブランドの構築を進めており、包括的な議論をすることを目的にワークショップを開催しているが、そのメンバーに積極的に女性職員の参加を推進している。また、本市の業務を効率化し、市民サービスの向上を目指すためRPAプロジェクトチームを設置しているが、そのメンバーも同様である。 | 政策的重点施策セクションに継続的に若干女性職員を配置し、女性目線の提言を受け住みやすいまちづくりを推進する。 | 政策的部署への女性職員の配置 | 継続 |
| 38 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (3)企業や団体における女性参画の推進 | 性別にとらわれない採用・配置・昇進の促進の啓発 | 達成 | 国、県等発行のチラシ、資料等を関係機関に頒布し、併せて企業・創業支援総合ポータルサイトに関係記事を掲載した。 | 達成 | 国、県等発行のチラシ、資料等を関係機関に頒布し、併せて企業・創業支援総合ポータルサイトに関係記事を掲載した。 | 県や国からの情報を積極的に周知する。 | 情報発信 | 1回以上 |
| 39 | 人権課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (3)企業や団体における女性参画の推進 | ポジティブ・アクションの促進 | 達成 | 広報8月号にて、女性の活躍推進企業等を紹介するサイトを紹介。内閣府の女性応援ポータルサイトをホームページを周知。 | 達成 | 広報1月号にて、全国の様々な企業の取り組みがわかるサイトを紹介した。 | 内閣府「女性応援ポータルサイト」、女性の活躍推進企業データベースホームページ等を紹介する。 | HP更新回数 | 3回以上 |
| 40 | 危機管理課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (4)防災分野における女性参画の推進 | 女性にも配慮した相談窓口の設置 | 達成 | 支所災害対策本部の住民班において女性職員を配置している。 | 達成 | 災害対策本部住民班において女性職員を配置している。また、女性消防団員も各所に配置し災害相談に対応した。 | 災害発生時の相談窓口女性職員を配置する。 | - | - |
| 41 | 危機管理課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (4)防災分野における女性参画の推進 | 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災体制の整備 | 達成 | 自主防災会組織に女性役員を登用し、女性の役割分担を行った。 | 達成 | 自主防災会組織に女性役員を登用し、女性の役割分担を行った。 | 自主防災組織結成時に女性役員の登用を周知する。 | 女性役員登用の自主防災組織の割合 | 50% |
| 42 | 危機管理課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (4)防災分野における女性参画の推進 | 女性消防団による活動の推進 | 達成 | 全国女性消防操法大会に県代表として出場し、消防技術の向上と土気の高揚を図り、消防活動の充実に貢献した。また、土砂災害訓練に参加し、防災意識の向上に努めた。 | 達成 | 従来の啓発活動に加え、応急手当普及員の資格を生かし、応急手当の普及を行う。紙芝居活動などを通じ、大人だけでなく子どもたちの防災意識向上に努めた。 | 土砂災害訓練等に参加し、啓発を行う。 | 市主催訓練への参加 | 2回 |
| 43 | 危機管理課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (4)防災分野における女性参画の推進 | 防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性参画の拡大 | 達成 | 市防災会議委員に概ね30%の女性委員を委嘱し、市地域防災計画の策定に女性の視点による意見をいただくこととしている。 | 達成 | 市防災会議委員に概ね30%の女性委員を委嘱し、市地域防災計画の策定に女性の視点による意見をいただくこととしている。 | 市防災会議委員に女性を委嘱する。 | 女性委員の割合 | 30% |
| 44 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (5)地域における女性の地位向上と参画の拡大 | 地域で働く女性のネットワークづくり | 達成 | 商工会に交付した商工会補助金で、商工会女性部の活動を支援し、研修事業や地域活性化事業を行った。 | 未達成 | 商工会に交付した商工会補助金で、商工会女性部の活動は支援したが、目標にある取組「女性のスキルアップ・ネットワークづくり」の活動は行われなかった。 | ネットワークづくりのための研修事業等を実施する。 | 研修事業 | 1回以上 |
| 45 | 地域戦略課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (5)地域における女性の地位向上と参画の拡大 | 自治会等地域役員への女性参画の推進 | 達成 | 窓口で啓発チラシを設置した。 | 達成 | 広報みとよ「目指せ男女共同参画社会」コーナー(4月号・6月号)にて地域における男女共同参画について広く啓発を行った。 | 窓口フリーフレット設置、地域活動団体へ啓発フリーフレット、グッズを配布 | 配布地域活動団体 | 7団体 |

◆ 第3次三豊市男女共同参画プラン施策の具体的取り組み状況一覧(施策体系別・令和元年度実績)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|------------------|---|-------|---|--------------------|-------------------------------------|-------------------------|----|--|----|--|---|---------------------------|-------------------|
| 46 | 人権課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (5)地域における女性の地位向上と参画の拡大 | 地域活動におけるリーダーの育成 | 達成 | かがわ男女共同参画推進員に男女共同参画ネットワーク会議の幹事として入会いただき、ネットワーク会議会員とともに各種活動を実施した。 | 達成 | かがわ男女共同参画推進員の活動への協力支援 | かがわ男女共同参画推進員について、男女共同参画事業への積極的な参加を呼びかける。 | 推進員の男女共同参画事業参加率 | 70% |
| 47 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (6)地域おこし・まちづくり・観光・文化等を通じた地域経済活性化の推進 | 女性の感性を生かした観光事業の推進 | 達成 | 第2次観光基本計画策定委員に女性委員を登用し策定した。また、観光事業に女性職員を登用。 | 達成 | 観光基本計画策定は翌年度になったが、観光事業に女性職員を登用 | 女性の観光事業者にヒアリングを行い、三豊の観光のあり方を協議する。 | ヒアリング | 1回以上 |
| 48 | 生涯学習課 | 2 | 参画の推進 | 3 | 政策・方針決定過程への女性参画の拡大 | (6)地域おこし・まちづくり・観光・文化等を通じた地域経済活性化の推進 | 歴史や文化を通じた女性の交流の場づくり | 達成 | 公民館活動などの中で、年間を通して女性を対象とした歴史探訪や文化講座を開催し、交流の場を提供した。 | 達成 | 公民館活動などの中で、年間を通して女性を対象とした歴史探訪や文化講座を開催し、交流の場を提供した。 | 公民館講座や活動で女性を対象とした歴史や文化に関する講座等を開催し、交流の場を提供する。 | 女性対象の歴史等に関する公民館講座の開催 | 2回 |
| 49 | 子育て支援課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (1)子育て支援の充実 | 学童保育(放課後児童クラブ)の充実 | 達成 | 支援員研修を4回行い、スキルアップを図るとともに支援員同士の交流により情報共有もできたので、事業内容が充実した。 | 達成 | 指導員研修を4回行い、スキルアップを図るとともに指導員同士の交流により情報共有もできたので、事業内容が充実した。 | 研修ではスキルアップとともに、幅広い見識を持てるようなプログラムを企画していく。 | 研修の案内を各クラブに周知する。 | 120名 |
| 50 | 子育て支援課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (1)子育て支援の充実 | 育児相談事業の充実 | 達成 | 発達支援教室(おひさま・なかよし)22回開催(延利用者151人)、個別相談129回開催(実人数157人、延人数274人)、子育て支援センター・つどいの広場での育児相談(月1回開催)を実施した。 | 達成 | 発達支援教室(おひさま・なかよし)25回開催(延利用者310人)、個別相談(のびのび・こども)122回開催(延利用者294人)、子育て支援センター・つどいの広場での相談(月1回開催)を実施した。 | 新型コロナウイルスの関係で発達支援教室の開催は見合わせている。個別相談は予定通り実施。小学生の個別相談も新たに始まる。つどいの広場での育児相談は見合わせ中。 | 発達支援教室個別相談 | 18回 125回 6回 |
| 51 | 子育て支援課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (1)子育て支援の充実 | 地域子育て支援拠点事業の充実 | 達成 | 今年度は、つどいの広場と子育て支援センターで意見交換会を実施した。保護者との関わり方などを意見交換し、事業内容が充実した。 | 達成 | NPO法人子育てひろば全国連絡協議会主催の研修を実施し、事業に係る職員のレベルアップを図った。 | 新型コロナウイルスの関係で開催が難しい可能性があるが、3密を避ける工夫をしながら、できる限り意見交換及び交流等を実施する。 | - | - |
| 52 | 子育て支援課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (1)子育て支援の充実 | ファミリー・サポート・センター事業の充実 | 達成 | 事業開始後12年を超過し、会員数も1,000人を超え、利用件数も増加している。利用内容としては、学童保育や幼稚園・保育所の送迎が多くを占めている。 | 達成 | 事業開始後10年を超過し、会員数も1,000人を超え、利用件数も増加している。利用内容としては、学童保育や幼稚園・保育所の送迎が多くを占めている。 | 利用件数が増える中、支援を担うまかせて会員への登録を会報や広報、HP等で呼びかけていく。 | 会報、広報及びHP掲載 | 2回以上 |
| 53 | 保育幼稚園課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (1)子育て支援の充実 | 延長保育等の検討 | 達成 | 民間保育施設での延長保育が開始され、利用状況等、市民ニーズの把握に努めた。 | 達成 | 民間保育施設での延長保育が開始され、利用状況等、市民ニーズの把握に努めている。 | 民間保育施設での延長保育が開始され、利用状況等、市民ニーズの把握に努める。 | - | - |
| 54 | 保育幼稚園課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (1)子育て支援の充実 | 市内保育所における保育士の確保 | 達成 | 県外からの2名の申請があり、本市正職員として採用され、定住・就労に貢献した。 | 達成 | 本年度、県外からの1名の申請があり、臨時職員として採用され、定住・就労に貢献している。 | 複数申請され、本市での雇用に繋げていくため、制度周知に努める。 | 申請件数 | 2件以上 |
| 55 | 福祉課 (社会福祉協議会) | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (1)子育て支援の充実 | 地域と子ども、子ども同士のふれあい事業の推進 | 達成 | 託児ボランティア派遣や子育てサロンへの助成に加え、こども食堂等の新たな取り組みについて相談に応じ、活動実施に向けた支援を行った。こどもだけでなく多世代の交流の場ともなっている。 | 達成 | 行政や市内諸団体からの託児依頼に対しボランティアの派遣や養成を行うなど、子育て中の親の支援や社会参加を促した。子育てサロンへの助成により、地域住民と子育て世代、子ども同士の交流の場づくり等を支援した。 | こどもの居場所づくりを推進し、活動支援や相談に応じる。また、活動者の情報交換の場を設ける。 | 情報交換会 | 2回以上 |
| 56 | 介護保険課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (2)介護・看護・介助者支援の充実 | 地域包括支援センターや高齢者介護サービスの充実 | 達成 | 地域包括支援センター1カ所とプランチ1カ所を設置しており、住民の身近なところで相談を受けられる体制を整備している。高齢者あんしん相談を毎月7カ所で行い、その他、個別相談には随時対応している。総合相談件数は、延べ1639件となっている。 | 達成 | H28年4月1日「南部高齢者サポート」を開設し、住民の身近なところで相談を受けられる体制整備をし、H30年度南部サポートの延べ相談件数は、642件である。保健師・社会福祉士、理学療法士、介護支援専門員等による支援事業を実施している。あんしん相談は、旧町単位で毎月1回開催した。 | 住民の身近なところで相談を受けられる体制整備をする。高齢者あんしん相談を毎月7カ所で行い、その他、個別相談には随時対応する。 | 高齢者あんしん相談 | 毎月7回(市内7カ所1回ずつ) |
| 57 | 介護保険課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (2)介護・看護・介助者支援の充実 | 男女が協力して介護を行うための意識啓発の推進 | 達成 | ・家族介護教室を男女を問わず参加できる内容に工夫し開催している。数的には少数ではあるが、22名中、2名の男性の参加があった。 ・介護者同士の交流や、介護に関するよりよい知識や技術を習得できるように、家族介護者教室を老人介護支援センターに委託して実施。(2事業者、全2回、参加者数22人) | 達成 | ・家族介護教室を男女を問わず参加できる内容に工夫し開催している。数的には少数ではあるが、117名中、9名の男性の参加があった。 ・介護者同士の交流や、介護に関するよりよい知識や技術を習得できるように、家族介護者教室を老人介護支援センターに委託して実施。(3事業者、全6回、参加者数117人) | ・家族介護教室について引き続き男女問わず参加できるように周知する。 ・介護者同士の交流ができるように委託して実施。 | 家族介護教室の参加人数 | 25人 |
| 58 | 健康課 (社会福祉協議会) | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (3)あらゆる世代の家事・育児・介護などへの参画 | 男性料理教室の開催 | 達成 | ・男性料理、高齢者の低栄養予防等、あらゆる世代への料理講習会の実施。 ・食生活改善推進員養成講座を受講呼びかけ、受講後、三豊市食生活改善推進協議会に入会。(普及活動を三豊市食生活改善推進協議会に委託) | 達成 | ・男性料理、高齢者の食事等、あらゆる世代への料理講習会の実施。 ・食生活改善推進員養成講座で男性推進員の受講を呼びかけた。(普及活動を三豊市食生活改善推進協議会に委託) | 男性の料理教室を開催し、料理の作り方や食生活の改善点を知ってもらう。 | 講習会 | 22回 |
| 59 | 介護保険課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (3)あらゆる世代の家事・育児・介護などへの参画 | 介護予防・家族介護教室の充実 | 達成 | ・保健師、社会福祉士、理学療法士等の専門職員による介護予防事業の実施。介護予防教室は脳きり教室(延べ68回/1481人)、みとよ元気運動塾(延べ80回/2189人)。 ・家族介護教室を男女を問わず参加できる内容に工夫し開催している。 | 達成 | ・保健師、社会福祉士、理学療法士等の専門職員による介護予防事業の実施。みとよ元気運動塾、脳きり教室等の介護予防教室の開催(延べ156回、参加者数4,003人)。 ・家族介護教室を男女を問わず参加できる内容に工夫し開催している。 | ・保健師、社会福祉士、理学療法士の専門職員による介護予防事業の実施。 ・家族介護教室は男女問わず参加できるように継続する。 | 参加人数 脳きり教室 みとよ元気運動塾 | 1,500人 2,200人 |
| 60 | 子育て支援課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (3)あらゆる世代の家事・育児・介護などへの参画 | 子育てに関する学習会の開催 | 達成 | NPOに委託し発達障害講演会を開催し、発達障害児に対する理解を深めた。(参加者:104人) | 達成 | 発達障害講演会を開催し、発達障害児に対する理解を深めた。(参加者:116人) | 講演会の予定は無いが、健診時等に個別の対応で月齢に応じた子育てに関する情報を提供する。 | - | - |
| 61 | 保育幼稚園課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (3)あらゆる世代の家事・育児・介護などへの参画 | 授業参観などへの参加の促進 | 達成 | 保育参観やお父さん先生について、実施期間や時間、回数など工夫し、参加者増に努めた。また、対象を広げた祖父母などの参加も促し、参加者増に繋がった。 | 達成 | 保育参観やお父さん先生については、実施期間や時間、回数などの工夫により、参加は増加傾向にある。また、対象を広げた祖父母などの参加についても同様の傾向がみられる。 | 保育参観やお父さん(お母さん)先生について、実施期間や時間、回数などを工夫して参加しやすいものとする。また、対象を広げた祖父母などの参加についても同様の傾向を促していく。 | - | - |
| 62 | 学校教育課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (3)あらゆる世代の家事・育児・介護などへの参画 | 授業参観などへの参加の促進 | 達成 | 誰でも授業・保育参観ができるように家族参観を実施している。 | 達成 | 誰でも授業・保育参観ができるように家族参観を実施している。 | 誰でも授業・保育参観ができるような家族参観の実施。 | 授業・保育参観の実施 | 3回以上 |
| 63 | 福祉課 (社会福祉協議会) | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (4)地域活動や環境保全活動などへの参画促進 | ボランティア活動、市民活動団体の情報収集と発信 | 達成 | 社協広報「しちふく」、HP等においてボランティア情報発信し、併せてボランティア保険の加入を促進した。助成やボランティア講座への働きかけ等を行う中で情報収集等を行うことが出来た。 | 達成 | 社協広報「しちふく」、社協HP等において情報発信し、ボランティア保険加入を促進した。 | ボランティア保険加入を通じた情報収集、広報しちふくへの掲載方法の検討及び専用サイトへの掲載 | 広報掲載及びHP更新 | 4回以上 |
| 64 | 福祉課 (社会福祉協議会) | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (4)地域活動や環境保全活動などへの参画促進 | ボランティア活動への参加促進 | 達成 | ボランティア情報を随時ボランティアセンターHPに掲載し、講座案内について発信した。Eメールによるボランティア参加受付により参加増に繋がった。 | 達成 | ボランティア保険への加入を促進するため、社協広報誌やホームページ等により活動のPRを行った。 | ボランティアセンター専用サイトの効果的な運用を目指す | ボランティア情報更新 | 4回以上 |

◆ 第3次三豊市男女共同参画プラン施策の具体的取り組み状況一覧(施策体系別・令和元年度実績)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--------|---|-------|---|------------------------|-------------------------|--|-----|---|-----|---|--|---------|----------------|
| 65 | 環境衛生課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (4)地域活動や環境保全活動などへの参画促進 | 環境保全活動の情報発信と活動支援 | 達成 | ・ボランティア清掃団体等へごみ袋の配布して支援を行った。 ・イベント時にダンボールコンポストを配布して啓発を行った。 | 達成 | ・ボランティア清掃団体等への支援及び周知による啓発 ・ダンボールコンポストのイベント配布等による周知及び推進 | - | - | |
| 66 | 人権課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (5)働く男女のワーク・ライフ・バランスの推進 | 家庭・地域生活と職業生活の両立を支援する事業所（ファミリーフレンドリー企業）の取り組みの紹介 | 達成 | 広報8月号にて、女性の活躍推進企業等を紹介するサイトを紹介した。 | 達成 | 広報1月号にて、全国の様々な企業の取り組みがわかるサイトを紹介した。 | 内閣府「女性応援ポータルサイト」、女性の活躍推進企業データベースホームページ等で紹介する。 | HP更新回数 | 3回以上 |
| 67 | 人権課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (5)働く男女のワーク・ライフ・バランスの推進 | 企業や組織のトップに対し、ワーク・ライフ・バランスの理解促進 | 達成 | 企業・創業支援ポータルサイトにて、県の女性リーダー養成事業、国の取組などを周知した。 | 達成 | 女性活躍推進シンポジウムにて、3事業所からの代表者と市長によるパネルディスカッションを行い、市内事業所における考え方について広く意識共有できた。 | 商工会等を通じて、県内で実施される管理職セミナーや研修会などを紹介する。 | 情報発信 | 3回以上 |
| 68 | 人権課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (5)働く男女のワーク・ライフ・バランスの推進 | イクボスに関する情報の周知 | 達成 | 広報8月号にて、女性の活躍推進企業等を紹介するサイトを紹介した。 | 達成 | 広報みとよ11月号にて女性活躍推進に関する特集ページを掲載し、市内事業所におけるイクボスの事例を紹介した。 | 内閣府「女性応援ポータルサイト」、女性の活躍推進企業データベースホームページ等で紹介する。 | HP更新回数 | 3回以上 |
| 69 | 人権課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (5)働く男女のワーク・ライフ・バランスの推進 | 女性活躍推進法に関する情報の周知 | 達成 | 女性活躍推進法の改正について、庁内で情報共有を行った。 | 達成 | 広報みとよ11月号にて女性活躍推進に関する特集ページを掲載し、女性活躍推進法が目指す考え方についてわかりやすく掲載した。 | 女性活躍推進法の改正概要について、ホームページ等で市内事業所等に周知する。 | HPで周知 | 1回 |
| 70 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 4 | 家庭・地域生活と職業の両立支援 | (5)働く男女のワーク・ライフ・バランスの推進 | 育児・介護休業の取得しやすい環境づくりの啓発 | 達成 | 国、県等発行のチラシ、資料等を関係機関に頒布し、併せて企業・創業支援総合ポータルサイトに関係記事を掲載した。 | 達成 | 国、県等発行のチラシ、資料等を関係機関に頒布し、併せて企業・創業支援総合ポータルサイトに関係記事を掲載した。 | 県や国からの情報を積極的に周知する。 | 情報発信 | 1回以上 |
| 71 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 5 | 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保 | (1)女性の職業能力の開発 | 国や県など関係機関における講座情報の提供 | 達成 | 国、県等発行のチラシ、資料等を関係機関に頒布し、併せて企業・創業支援総合ポータルサイトに関係記事を掲載した。 | 達成 | 国、県等発行のチラシ、資料等を関係機関に頒布し、併せて企業・創業支援総合ポータルサイトに関係記事を掲載した。 | 県や国からの情報を積極的に周知する。 | 情報発信 | 1回以上 |
| 72 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 5 | 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保 | (1)女性の職業能力の開発 | ハローワークと連携した女性の職業能力開発への支援 | 達成 | 啓発チラシをハローワークから徴し、本市「子育て支援課」にて頒布した。 | 達成 | 啓発チラシをハローワークから徴し、本市「子育て支援課」にて頒布した。 | 県や国からの情報を積極的に周知する。 | 情報発信 | 1回以上 |
| 73 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 5 | 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保 | (2)職域の拡大と就業支援 | 再就職のための研修会に関する情報提供 | 達成 | 創業塾、合同就職説明会、よろず支援拠点三豊サテライトの開催を広報誌、防災行政無線放送で周知し、ハローワークの求人情報を企業・創業支援ポータルサイトで掲載した。 | 達成 | 創業塾、合同就職説明会、よろず支援拠点三豊サテライトの開催を広報誌、防災行政無線放送で周知し、ハローワークの求人情報を企業・創業支援ポータルサイトで掲載した。 | 創業塾等の開催やハローワークの求人情報等を周知する。 | 情報発信 | 1回以上 |
| 74 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 5 | 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保 | (2)職域の拡大と就業支援 | 非正規雇用労働者・在宅労働者の労働条件に関する法律や指針の広報・啓発 | 達成 | 国、県等発行のチラシ、資料等を関係機関に頒布し、併せて企業・創業支援総合ポータルサイトに関係記事を掲載した。 | 達成 | 国、県等発行のチラシ、資料等を関係機関に頒布し、併せて企業・創業支援総合ポータルサイトに関係記事を掲載した。 | 県や国からの情報を積極的に周知する。 | 情報発信 | 1回以上 |
| 75 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 5 | 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保 | (2)職域の拡大と就業支援 | 創業に関する支援 | 達成 | 創業塾の開催、創業に関する相談窓口(よろず支援拠点、商工会等)、国・県等の創業に対する補助金等の情報を、企業・創業支援総合ポータルサイトに掲載した。 | 達成 | 創業塾の開催、創業に関する相談窓口(よろず支援拠点、商工会等)、国・県等の創業に対する補助金等の情報を、企業・創業支援総合ポータルサイトに掲載した。 | 創業塾の開催 | 創業塾 | 2回 受講者40名以上 |
| 76 | 子育て支援課 | 2 | 参画の推進 | 5 | 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保 | (3)労働条件・環境の整備 | 「事業所内子育て支援環境整備推進事業補助金」の周知 | 達成 | 今年度で事業最終年度になり、10件の申請があった。5年総計で43件の申請があり、三豊市内事業所の子育て支援環境整備に一定の成果があった。 | 達成 | 事業開始後最多の12件の申請があり、事業内での子育て環境が整備された。引き続き広報を行い、周知に努める。 | 令和元年度で事業終了 | - | - |
| 77 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 5 | 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保 | (3)労働条件・環境の整備 | 労働に関する相談窓口の周知 | 達成 | 国、県等発行のチラシ、資料等を関係機関に頒布し、併せて企業・創業支援総合ポータルサイトに関係記事を掲載した。 | 達成 | 国、県等発行のチラシ、資料等を関係機関に頒布し、併せて企業・創業支援総合ポータルサイトに関係記事を掲載した。 | 県や国からの情報を積極的に周知する。 | 情報発信 | 1回以上 |
| 78 | 人権課 | 2 | 参画の推進 | 5 | 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保 | (3)労働条件・環境の整備 | 市内における「一般事業主行動計画」策定の推進 | 達成 | 商工会等を通じて、市内企業に一般事業主行動計画策定のための概要リーフレット、それに伴うアドバイザー派遣事業等を紹介した。 | 未達成 | 広報等により広く事業所における理解や取り組みの必要性について情報発信したが、「一般事業主行動計画」そのものについては詳細に情報発信することができなかった。 | 商工会等を通じて、一般事業主行動計画策定のためのアドバイザー派遣の情報提供を行う。 | 情報発信 | 3回以上 |
| 79 | 人権課 | 2 | 参画の推進 | 5 | 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保 | (3)労働条件・環境の整備 | 庁舎におけるダイバーシティ対策に関する情報の発信 | 達成 | パートナーシップ宣誓制度周知ポスターを作成し、市内自治会長や企業等に広く配布した。 | 達成 | 広報みとよ11月号にて女性活躍推進に関する特集ページを掲載し、ダイバーシティを含む女性活躍推進が目指す考え方についてわかりやすく掲載した。 | LGBTをはじめとしたマイノリティに対し、理解ある市役所であることを広報やポスター等で周知する。 | 広報掲載 | 2回以上 |
| 80 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (1)農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | 農林水産業・商工業などで働く女性の実態調査の実施 | 未達成 | 令和2年国勢調査で把握 | 未達成 | 令和2年国勢調査で把握 | 令和2年国勢調査で把握 | - | - |
| 81 | 農林水産課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (1)農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | 農林水産業・商工業などで働く女性の実態調査の実施 | 達成 | 農林業センサスデータで把握 | 達成 | 速報値での検証・直近のセンサスデータで把握 | 農林業センサスデータで把握 | | 随時 |
| 82 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (1)農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | 男女共同参画に関する学習機会の提供 | 達成 | 広報、ホームページ等で市が実施する男女共同参画セミナーを周知した。 | 達成 | 広報、ホームページ等で市が実施する男女共同参画セミナーを周知した。 | 男女共同参画セミナーを周知する。 | 情報発信 | 1回以上 |
| 83 | 農林水産課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (1)農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | 男女共同参画に関する学習機会の提供 | 達成 | アグリディ農業機械研修(8/19、6名) アグリディ販売力強化セミナー①(9/17、3名) アグリディ販売力強化セミナー②(9/25、4名) アグリディ販売力強化セミナー③(9/30、2名) アグリディ育成セミナー(11/29、2名) | 達成 | アグリディ課題解決研修(8/21、10名) アグリディ課題解決研修(12/11、7名) アグリディ育成セミナー(1/24、11名) | 各種研修会・講習会への参加 | 参加者数 | 延べ20名 |
| 84 | 農林水産課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (1)農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | 農山漁村女性リーダーの育成 | 達成 | 女性農業委員意見交換会(4/24、6名) 次世代の農業をリードするアグリディ活動店(2/28、コロナのため中止) 女性農業委員活動推進シンポジウム(3/5～6、コロナのため中止) | 達成 | 女性農業委員意見交換会(4/20、3名) 女性農業コミュニティリーダー塾(6/11、1名) 農山漁村リーダー研修会(6/21、2名) 次世代の農業をリードするアグリディ活動店(2/22、2名) 女性農業委員活動推進シンポジウム(3/6、2名) | 各種リーダー研修会・講習会への参加 | 参加者数 | 延べ5名 |
| 85 | 農林水産課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (1)農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | 漁協女性部に対する各種行事への参加呼びかけ | 達成 | 女性部が結成されている漁協に対し、女性が主となる行事への参加を呼びかけ参加していただいている。 | 達成 | 女性部が結成されている漁協に対し、女性が主となる行事への参加を呼びかけ参加していただいている。 | 女性部が結成されている漁協に対し、女性が主となる行事への参加を呼びかけ参加していただいている。 | 制度改正の周知 | 随時 |
| 86 | 産業政策課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (2)方針決定や経営への女性参画の推進 | 専門家による経営等への指導、助言 | 達成 | よろず支援拠点や商工会による経営相談窓口をHP、広報誌、企業・創業支援ポータルサイト等で周知した。 | 達成 | よろず支援拠点や商工会による経営相談窓口をHP、広報誌、企業・創業支援ポータルサイト等で周知した。 | 県や国からの情報を積極的に周知する。 | 情報発信 | 1回以上 |
| 87 | 農林水産課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (2)方針決定や経営への女性参画の推進 | パートナーシップ経営の確立 | 達成 | 家族経営協定77経営体(R1年度締結0経営体) | 達成 | 家族経営協定77経営体(30年度締結3経営体) | 家族経営協定締結の推進 | 家族経営協定 | 1経営体 |

◆ 第3次三豊市男女共同参画プラン施策の具体的取り組み状況一覧(施策体系別・令和元年度実績)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|------------------|---|-------|---|----------------------|------------------------|--------------------------------|----|--|----|---|--|----------------------------|--------------|
| 88 | 農林水産課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (2)方針決定や経営への女性参画の推進 | 家族経営協定などを活用した営農活動の充実 | 達成 | 農業委員会との連携による推進 | 達成 | 農業委員会との連携による推進 | 家族経営協定締結の推進 | 家族経営協定 | 1経営体 |
| 89 | 農林水産課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (2)方針決定や経営への女性参画の推進 | 経営の多角化に向けた女性起業活動の促進 | 達成 | 農業女子交流会(9/24、14名) 農業女子交流会(1/28、13名) | 達成 | 農山漁村女性の日WEEK2019(3/6.7、1名) 農業女子交流会(3/1、16名) | 各種交流会への参加 | 参加者数 | 延べ20名 |
| 90 | 農林水産課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (2)方針決定や経営への女性参画の推進 | 地域の方針決定過程への女性登用支援 | 達成 | 農業振興計画策定審議会に女性委員の起用(3名、8/25、11/1、2/5) 人・農地プラン検討会に女性委員の起用(4名、コロナのため書面開催) | 達成 | 人・農地プラン検討会に女性農業委員の参加を得て開催(3/14、4名) | 人・農地プラン検討会に女性委員の起用 | 女性委員 | 4名 |
| 91 | 農林水産課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (2)方針決定や経営への女性参画の推進 | 女性の認定農業者への誘導の推進 | 達成 | アグリレディシンポジウム(1/29、3名) | 達成 | アグリレディシンポジウム(1/31、6名) | 各種研修会・講習会への参加 | 参加者数 | 5名 |
| 92 | 農林水産課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (3)女性が住みやすく活動しやすい環境づくり | 女性起業グループなどの交流促進 | 達成 | みとよ若嫁ファーム活動 | 達成 | みとよ若嫁ファーム活動 | みとよ若嫁ファーム活動 | 活動支援 | 随時 |
| 93 | 農林水産課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (3)女性が住みやすく活動しやすい環境づくり | 集落営農や消費者交流活動の取り組み支援 | 達成 | 生活研究グループの郷土料理提供 産直イベント等で農産加工品のPR 瀬戸内国際芸術祭でフオウどん提供 | 達成 | 生活研究グループの郷土料理提供 産直イベント等で農産加工品のPR | 生活研究グループ活動 | 活動支援 | 随時 |
| 94 | 農林水産課 | 2 | 参画の推進 | 6 | 農林水産業・商工業での男女共同参画の確立 | (3)女性が住みやすく活動しやすい環境づくり | むらの技能伝承士等の活用による技術の伝承支援 | 達成 | 小学校や地域の行事で郷土料理やものづくりなどの技術伝承を実施 | 達成 | 小学校や地域の行事で郷土料理やものづくりなどの技術伝承を実施 | 小学校や地域の行事で郷土料理やものづくりなどの技術伝承を実施 | 活動支援 | 随時 |
| 95 | 人権課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (1)保健・医療・福祉サービスの充実 | 人権擁護委員、行政相談員、民生委員・児童委員の相談業務の推進 | 達成 | 本庁及び各支所、市内施設において、毎月1回人権擁護委員による人権相談を実施。広報等でも周知を行った。 | 達成 | 本庁及び各支所で行政相談委員による行政相談を実施した。(女性行政相談委員1名) | 人権擁護委員の人権相談の継続的な実施及び相談者への紹介。 | HP更新回数 | 2回以上 |
| 96 | 総務課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (1)保健・医療・福祉サービスの充実 | 人権擁護委員、行政相談員、民生委員・児童委員の相談業務の推進 | 達成 | 本庁及び各支所で行政相談委員による行政相談を実施した。 | 達成 | 本庁及び各支所で行政相談委員による行政相談を実施した。(女性行政相談委員1名) | 本庁及び各支所で行政相談委員による行政相談を実施する。 | 毎月開催(コロナ感染症対策のため中止の場合がある。) | 7箇所×基本毎月 |
| 97 | 福祉課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (1)保健・医療・福祉サービスの充実 | 人権擁護委員、行政相談員、民生委員・児童委員の相談業務の推進 | 達成 | 民生委員児童委員が月2回、くらしの相談を各支所単位で実施。 | 達成 | 民生委員児童委員が月2回、くらしの相談を各支所単位で実施。 | 民生委員児童委員が月1回、心配事相談を各支所単位で実施 | 相談事業 | 毎月1回以上 |
| 98 | 市民課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (1)保健・医療・福祉サービスの充実 | 公的年金制度の周知・加入促進 | 達成 | パンフレット・ポスター「広報みとよ」等による周知啓発及び加入についての情報提供や説明案内。 | 達成 | パンフレット・ポスター「広報みとよ」等による周知啓発及び加入についての情報提供や説明案内。 | パンフレット・ポスター「広報みとよ」等による周知啓発及び加入についての情報提供や説明案内。 | 広報掲載 | 6回 |
| 99 | 健康課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (1)保健・医療・福祉サービスの充実 | 健康づくりに関する情報提供 | 達成 | 広報「みとよ」、防災無線、チラシの配布、三豊市ホームページ、対象者への案内通知などにより情報提供。 | 達成 | 広報「みとよ」、防災無線、チラシの配布、三豊市ホームページ、ホームページ更新、対象者への案内通知 | ・広報みとよへの掲載 ・防災無線 ・チラシ配布 ・ホームページ更新 ・対象者への案内通知 | ・検診開始前及び期間中にHP更新 ・その他周知 | 2回以上 1回以上 |
| 100 | 人権課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (1)保健・医療・福祉サービスの充実 | 隣保館相談業務の推進 | 達成 | 生活相談等を隣保館職員が随時対応している。また、隣保館職員相談員研修等各種研修を積極的に受講した。 | 達成 | 隣保館での定期的な職業相談・健康相談の実施、また生活相談を隣保館職員が随時対応。相談業務スキルアップ研修の受講及びその他各種研修の受講。 | 職業相談や健康相談の継続的な実施、隣保館職員のスキルアップのための研修の受講を呼びかける。 | 相談業務の研修参加 | 1名×3館 |
| 101 | 介護保険課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (1)保健・医療・福祉サービスの充実 | 認知症の方や家族の方の場づくり | 達成 | ・認知症カフェを認知症の人やその家族、地域住民、専門職などの誰もが気兼ねなく相談できる場として市内7か所毎月1回、計76回開催。参加者1,331人。 ・認知症の本人、家族の会を3回開催。認知症の本人同士の交流や家族同士の情報交流などを行った。 | 達成 | ・認知症カフェは、認知症の人やその家族、地域住民、専門職などの誰もが気兼ねなく相談できる場として市内7か所毎月1回開催。(延べ86回、参加者数799人) ・認知症の正しい知識と情報提供ができる場としての役割 ・認知症の本人、家族の会を開催。認知症の本人同士の交流や家族同士の情報交流などを行う。 | 認知症カフェの実施 | 毎月7回(市内7カ所1回ずつ) | |
| 102 | 福祉課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (2)高齢者への自立支援 | ひとり暮らし高齢者との連絡・確認網の整備 | 達成 | 災害時要援護者登録台帳の作成、更新。民生委員によるひとり暮らし高齢者への訪問・呼びかけ活動の実施。 | 達成 | 災害時要援護者登録台帳の作成、更新。民生委員によるひとり暮らし高齢者への訪問・呼びかけ活動の実施。 | 災害時要援護者の確認 | 災害時要援護者の確認 | 年1回以上 |
| 103 | 福祉課 (社会福祉協議会) | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (2)高齢者への自立支援 | ボランティア活動や老人クラブ活動への参加促進 | 達成 | 本会行事および三豊市主催による歯の健康フェスタ等イベント協力し、老人の日、老人週間に合わせて「社会奉仕の日」の設定と奉仕活動を実施した。また、見守り活動など働きかけを行った。 | 達成 | 本会行事および三豊市主催による歯の健康フェスタ等イベント協力し、老人の日、老人週間に合わせて「社会奉仕の日」の設定と奉仕活動を実施した。また、ふれあいいきいきサロンへの積極的参画を呼びかけた。 | 友愛訪問や居場所づくり活動の推進と加入促進活動のためのしきみを活用する。 | 理事会・役員会での呼びかけ | 年1回以上 |
| 104 | 福祉課 (社会福祉協議会) | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (2)高齢者への自立支援 | 高齢者の学習機会の充実 | 達成 | 各町老連での運動会・スポーツ大会・老人大学や市老連総会等での芸能発表会の開催。「交通安全」や「介護予防」等積極的に研修を開催することができた。 | 達成 | 各町老連での運動会・スポーツ大会・老人大学や市老連総会等での芸能発表会の開催。友愛活動や交通安全運動および「介護予防」について講話や料理教室等を開催することができた。 | 老人クラブ会員向けの研修会の開催 | 研修会 | 年1回以上 |
| 105 | 福祉課 (社会福祉協議会) | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (2)高齢者への自立支援 | 子どもとの世代間交流の推進 | 達成 | 地区社協および老人クラブにより、地域の学校や保育所等で「伝承事業」や「交流活動」の実施に取り組むことができた。 | 達成 | 地区社協および老人クラブ等で「伝承事業」や「交流活動」の実施に取り組むことができた。また、子育てサロンの活動支援を行った。 | 地区社協や老人クラブでの地域活動への参加 | 地域交流活動 | 24か所 |
| 106 | 福祉課 (社会福祉協議会) | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (2)高齢者への自立支援 | 社会全体で介護を支える体制づくりの推進 | 達成 | 自治会等の小地域で開催されているサロン活動の支援を通じて介護予防の取り組みを推進した。 | 達成 | 高齢者の見守り活動チームおよび毎日型サロン等の支援を行うと共に、認知症への理解を進めるための講座等を開催した。 | サロン活動の支援と推進を図る | 助成金交付 | 160団体 |
| 107 | 福祉課 (社会福祉協議会) | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (2)高齢者への自立支援 | 高齢者の生きがい対策(シルバー人材センター事業の紹介) | 達成 | 高齢者いきいき案内所の推進と情報提供等のコーディネートを行った。また、傾聴ボランティア養成も行い、活動に繋がった。 | 達成 | 高齢者いきいき案内所の推進と情報提供等のコーディネートを行った。 | 高齢者を対象に傾聴ボランティア養成講座の共催により、活動者を推進 | 講座開設 | 20名 |
| 108 | 福祉課 (社会福祉協議会) | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (2)高齢者への自立支援 | 高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の充実 | 達成 | 老人クラブでのスポーツ大会開催やサロンで活用されるレクリエーショングッズの貸出等を行った。 | 達成 | ふれあいいきいきサロンでの介護予防体操や簡単にできるレクリエーション活動を紹介し、推進した。 | 老人クラブ主催スポーツ大会等の実施 | スポーツ大会の開催 | 7回 |

◆ 第3次三豊市男女共同参画プラン施策の具体的取り組み状況一覧(施策体系別・令和元年度実績)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|------------------|---|-------|---|---------------------|---------------------------|----------------------------------|----|---|----|---|---|------------------|-----------------|
| 109 | 福祉課 (社会福祉協議会) | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (2)高齢者への自立支援 | ひとり暮らし高齢者等への地域支え合い支援の周知 | 達成 | 緊急情報キット設置に向け、広報掲載や民生委員・児童委員が必要と思われる方の事業周知を依頼し登録に繋がった。また、地域の居場所づくりや生活支援活動者による周知活動が行われた。 | 達成 | 広報しちふくでは、まるみちゃん安心キット(緊急情報キット)設置に向けたPRを図るとともに民生委員・児童委員が必要と思われる方の事業周知を依頼するとともに見守り等の担い手となる福祉協力員活動を支援した。 | 広報しちふくへの掲載や民生委員児童委員協力による緊急情報キット設置に向けた啓発の実施。 | 年度当初での周知活動 | 1回 |
| 110 | 交通政策課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (2)高齢者への自立支援 | コミュニティバスの充実による移動手段の確保 | 達成 | ・車両更新計画に沿って低床車両1台を更新しバリアフリー化を図った。 ・観光客の急増に対応するため、仁尾線に臨時便を増便(4月～9月)し充実を図った。 | 達成 | 三野線を普通寺市まで延伸し、高齢者の通院に係る利便性の充実を図った。 | ・財田観音寺線を琴平町まで延伸し通学、通院等に係る利便性の充実を図る。 ・車両更新計画に沿ってバリアフリー対応車両を2台を更新予定である。 | - | - |
| 111 | 介護保険課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (2)高齢者への自立支援 | 三豊市地域包括支援センターの充実と利用促進 | 達成 | ・住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるように保健師、社会福祉士、理学療法士等の専門職員が適切なサービスをコーディネートし、利用できるように支援をする総合相談支援を実施。(総合相談延べ1,639人)。あんしん相談は、7か所で行って1回開催した。 | 達成 | ・住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるように保健師、社会福祉士、理学療法士等の専門職員が適切なサービスをコーディネートし、利用できるように支援をする総合相談支援を実施。(総合相談延べ2,204人) | 住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるように保健師、社会福祉士、理学療法士等の専門職員が適切なサービスをコーディネートし、利用できるように支援をする。総合相談支援を実施する。 | 高齢者あんしん相談の実施 | 毎月7回(市内7カ所1回ずつ) |
| 112 | 建築住宅課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (2)高齢者への自立支援 | 高齢者に優しい施設の設計について審査・指導(学校・保育所ほか) | 達成 | 高齢者に優しい施設の設計について審査・指導 | 達成 | 高齢者に優しい施設の設計について審査・指導(幼稚園、市営住宅) | 高齢者に優しい施設の設計について審査・指導 | 審査・指導 | 50件 |
| 113 | 福祉課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (3)障がい者への自立支援 | 地域活動支援センターなど自立支援事業の拡充 | 達成 | 市内外の地域活動支援センターの相談員及び事業所と連携を取って、スムーズな支援に努めた。 | 達成 | 市内外の地域活動支援センターの相談員及び事業所と連携を取って、スムーズな支援に努めた。 | 地域で開催する自立支援協議会が中心となり関係機関と連携を図り支援を行う。 | 運営会議、本会議で協議 | 毎月 |
| 114 | 福祉課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (3)障がい者への自立支援 | 障がい福祉サービスの充実 | 達成 | 訪問入浴サービスを実施することにより、障がい者の清潔保持および機能の維持を図るとともに、その介護者の負担軽減に寄与した。 | 達成 | 訪問入浴サービスを実施することにより、障がい者の清潔保持および機能の維持を図るとともに、その介護者の負担軽減に寄与した。 | 障害福祉サービス事業所の充実を図ることにより、障害者が必要としているサービスを提供し安定した生活を確保する。 | 障害福祉サービス事業所の開設 | 1事業所 |
| 115 | 福祉課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (3)障がい者への自立支援 | 地域生活支援事業の充実 | 達成 | 障がい者の外出時における移動支援、日常生活用具の給付、介護者の休息のための日中一時支援を委託により実施した。 | 達成 | 障がい者の外出時における移動支援、日常生活用具の給付、介護者の休息のための日中一時支援を委託により実施した。 | 障害者のニーズに答えられるよう外出時における移動支援、日常生活用具の給付、介護者の休息のための日中一時支援を委託により実施する。 | 地域生活支援事業、事業所の増設 | 1事業所 |
| 116 | 福祉課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (3)障がい者への自立支援 | 障がい者への地域移行支援の充実 | 達成 | 市内外の地域活動支援センターの相談員及び事業所と連携を取って、スムーズな支援に努めた。 | 達成 | 市内外の地域活動支援センターの相談員及び事業所と連携を取って、スムーズな支援に努めた。 | 関係機関が連携体制を構築し、精神障害者の地域移行支援を推進する。 | 地域移行、地域定着支援 | 2名 |
| 117 | 福祉課 (社会福祉協議会) | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (3)障がい者への自立支援 | 福祉ボランティアによる支援体制の推進 | 達成 | グループや個人ボランティアの協力により障害児長期休暇中預かり事業を実施した。 | 達成 | ボランティアの協力により障害児長期休暇中預かり事業を実施した。 | ボランティアに対するスキルアップ研修を開催し、啓発に努める。 | 研修会 | 1回 30名 |
| 118 | 福祉課 (社会福祉協議会) | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (3)障がい者への自立支援 | 障がい者や介護者に対する分かりやすい情報提供の実施 | 達成 | 広報紙「しちふく」掲載や福祉従事者への啓発を行った。福祉まつりでは介護相談の実施及び介護用品の展示を行った。 | 達成 | 広報紙「しちふく」での啓発を行った。福祉まつりでは介護相談の実施及び介護用品の展示を行った。 | 広報誌やホームページの充実を図るとともに社協職員によるふくし相談を実施する。 | 広報等掲載 ふくし相談 | 年1回 毎月開催 |
| 119 | 福祉課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (3)障がい者への自立支援 | 「心のバリアフリー」の推進 | 達成 | 難聴者に対し窓口対応用補助聴器を購入した。また、手話言語、コミュニケーション条例を制定した。 | 達成 | 障害者の自立に向け、精神ケアやカキタ場、心の相談を毎月定期的に開催し、社会に適應するための支援を行った。 | 障害者が障害の特性に応じたコミュニケーションを円滑にこころやかな環境の整備を図る。 | 啓発用パンフレットの作成 | 2000部 |
| 120 | 建築住宅課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (3)障がい者への自立支援 | 障がい者に優しい施設の設計について審査・指導(学校・保育所ほか) | 達成 | 障がい者に優しい施設の設計について審査・指導 | 達成 | 障がい者に優しい施設の設計について審査・指導(幼稚園、市営住宅) | 障がい者に優しい施設の設計について審査・指導 | 審査・指導 | 50件 |
| 121 | 子育て支援課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (4)貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援 | 子育てや就職に関する相談・情報提供機能の充実 | 達成 | 母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金支給3件、高等職業訓練促進給付金支給6件の実績となった。これらの制度を活用することで、生活の負担軽減を図り、就職支援となる資格取得促進につなぐことができた。 | 達成 | 母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金支給1件、高等職業訓練促進給付金支給6件の実績となった。これらの制度を活用することで、生活の負担軽減を図り、就職支援となる資格取得促進につなぐことができた。 | 児童扶養手当の送付資料や広報掲載により、事業の周知に努めている。随時相談があれば対応しており、児童扶養手当の現況届の際には、聞き取りを行っている。 | - | - |
| 122 | 子育て支援課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (4)貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援 | 職業訓練や職場適応訓練の実施などの就業支援体制の充実 | 達成 | 児童扶養手当の窓口手続きや現況届出時において、個々のニーズを把握したり、相談を行った(年間相談件数:295件)。そのなかで、母子・父子自立支援プログラムの策定につながり、就業支援を行ったケースは4件となった。 | 達成 | 児童扶養手当の窓口手続きや現況届出時において、個々のニーズを把握したり、相談を行った(年間相談件数:235件)。そのなかで、母子・父子自立支援プログラムの策定につながり、就業支援を行ったケースは5件となった。 | 児童扶養手当の送付資料や広報掲載により、事業の周知に努めている。随時相談があれば対応しており、児童扶養手当の現況届の際には、聞き取りを行っている。 | - | - |
| 123 | 子育て支援課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (4)貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援 | 子育て支援の充実 | 達成 | 「ひとり親家庭子育て支援事業補助金」として、ファミサポ事業利用料の一部助成を行った。(援助活動の利用1時間あたり400円で1月25時間まで) | 達成 | 「ひとり親家庭子育て支援事業」として、ファミサポ事業の利用料の一部を助成を行った。(援助活動の利用1時間あたり400円で1月25時間まで) | - | - | |
| 124 | 子育て支援課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (4)貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援 | 各種助成金・給付金事業等の周知 | 達成 | 児童扶養手当事業や遺児年金事業を実施しており、窓口での対応とともに、広報紙や市HP等で広く周知した。8月に行った児童扶養手当の現況届の際、聞き取りを行い各種助成金・給付金の案内を実施した。 | 達成 | 児童扶養手当事業や遺児年金事業を実施しており、窓口での対応とともに、広報紙や市HP等で広く周知した。8月に行った児童扶養手当の現況届の際、聞き取りを行い各種助成金・給付金の案内を実施した。 | 児童扶養手当や遺児年金事業などについては、これまで同様広く周知することに努める。 | - | - |
| 125 | 子育て支援課 | 3 | 自立の支援 | 7 | 一人ひとりが安心して暮らせる環境の整備 | (4)貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援 | 子どもの貧困に関する支援 | 達成 | 子どもの貧困対策検討委員会を開催し、三豊市各部署の対策について情報共有を行った。 | 達成 | 子どもの貧困対策検討委員会を開催し、三豊市各部署の対策について情報共有を行った。 | 今年度も貧困対策委員会を開催し、各課の取り組みをまとめ進捗状況を報告し、委員に理解を求め、今後の貧困対策における課題も話し合う。 | - | - |
| 126 | 健康課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (1)ライフステージにあった男女の健康支援 | 健康相談や健康教室等の相談窓口及び健康診査の充実 | 達成 | ・各地区で毎月1回、健康相談を実施し、生活習慣病等の早期発見及び予防、重症化予防を行う。 ・特定健康診査の結果により、生活習慣病予備軍の者を対象とし、健康教室を実施。生活習慣病の発症及び進行の予防を目的とし、生活習慣の改善についての教育を行う。 ・おおむね40～74歳の市民を対象に健康運動講座「脂肪とれとれ教室」を実施する。 | 達成 | ・自営業等で平日勤務の方にも検診を受けてもらえるよう日曜や夜間検診を実施。 ・働き盛りの女性が参加できるよう、おおむね40～64歳の女性を対象に運動教室(ひめし)を開催。 ・各地区毎月定例の健康相談時や要指導者への家庭訪問を行い、生活習慣病の早期発見及び予防を行う。 | 1. 各地区で毎月1回、健康相談を実施し、生活習慣病の発症、重症化予防を含めた健康教育を行う。 2. 生活習慣病予防教室の実施回数 脂肪とれとれ教室実施回数 | 12回 3回 10回 | |

◆ 第3次三豊市男女共同参画プラン施策の具体的取り組み状況一覧(施策体系別・令和元年度実績)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---------|---|-------|---|------------------|-----------------------|-----------------------------------|----|--|----|--|---|--|------------------------------|
| 127 | 健康課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (1)ライフステージにあった男女の健康支援 | 子宮頸がん、乳がん、骨粗しょう症等、女性特有の疾患の予防活動の充実 | 達成 | ・文化祭等で骨密度測定と個別指導の実施。 ・女性のがん検診、がん検診を休日を実施。 ・女性のがん検診会場に託児所の開設。 ・女性ががん検診会場でも自己触診指導 ・女性の健康週間に合わせて、広報みとよ3月号に女性の健康に関するコラム掲載 | 達成 | ・文化祭で骨密度測定と個別指導の実施。 ・女性のがん検診、がん検診を日曜日に実施。 ・女性のがん検診会場に託児所の開設。 ・成人式では、子宮頸がん予防の啓発リーフレットを配布。 ・女性の健康週間行事で子育て世代に乳房の自己触診指導。 | ・女性のがん検診、がん検診を休日を実施する ・女性ががん検診会場でも託児所を開設する ・成人式で子宮頸がん予防啓発リーフレットを配布する ・女性の健康に関する取り組み | ・休日の検診回数 ・託児実施回数 ・リーフレット配布数 ・広報みとよ3月号掲載 ・女性の健康週間イベント回数 | 8回 7回 600部 1回 3回 |
| 128 | 健康課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (1)ライフステージにあった男女の健康支援 | 各種健康診査の内容の充実及び受診率の向上 | 達成 | ・若年期の受診勧奨を目的に成人式で子宮頸がん検診啓発ティッシュの配布。 ・市内保育所・幼稚園に女性がん検診受診勧奨チラシを配布、図書館、子育て支援センター等にポスター掲示。 ・特定健康診査や子宮頸がん・大腸がん・乳がん検診において節目無料検診を実施。 ・特定健康診査のプレ健診として、若年健康診査、スマホドックを実施。 ・受診者の利便性の向上を図るため、集団の特定健診において結核肺がん検診を同時に実施。 ・女性のがん検診(集団検診時)に無料託児コーナーを設置し、子育て中の人でも受診しやすい環境を整備。 ・離島対策として、健診船でのがん検診、特定健診の実施。 | 達成 | ・若年期の受診勧奨を目的に成人式で啓発ティッシュの配布や子育て支援センター等で健康教育による受診勧奨を実施。 ・特定健康診査や子宮頸がん・大腸がん・乳がん検診において節目無料検診を実施。 ・モデル地区において、若年健康診査の受診勧奨を実施。 ・受診者の利便性の向上を図るため、集団の特定健診において結核肺がん検診を同時に実施。 ・女性のがん検診(集団検診時)に無料託児コーナーを設置し、子育て中の人でも受診しやすい環境を整備。 ・離島対策として、健診船でのがん検診、特定健診の実施。 | ・成人式で子宮頸がん検診の受診勧奨チラシ入りティッシュの配布 ・若年健診の実施 ・集団の特定健診における結核・肺がん検診の同時実施 ・粟島での健康診査、がん検診の実施 | ・ティッシュの配布数 ・若年健診の受診率 ・特定健診と結核・肺がん検診の同時実施回数 ・粟島での健康診査・がん検診実施回数 | 600個 20% 25回 1回ずつ |
| 129 | 健康課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (1)ライフステージにあった男女の健康支援 | 薬物やアルコール、たばこが健康に及ぼす影響についての周知 | 達成 | ・世界禁煙デーにあわせて広報に記事を掲載。 ・受動喫煙防止のポスターを作成し、市内公共施設、医療機関、金融機関等に配布し掲示依頼。 ・市所管の公園に禁煙協力依頼の看板設置。 ・歯と口の健康フェスタにおいて、子育て世代の20～40代を中心に肺年齢測定、喫煙が主因とされる肺の生活習慣病、慢性閉塞性肺疾患(COPD)について啓発。 | 達成 | ・三豊ライオンズクラブほか関係団体・関係機関・推進員等が朝の通勤通学者に薬物乱用防止啓発資料を配布。ポスターの掲示。各種イベント時推進委員による薬物乱用防止啓発資料の配布。 ・禁煙に関するポスターを公共施設に掲示。 ・世界禁煙デーにあわせて講演会を開催。また歯と口の健康フェスタにおいて、子育て世代の20～40代を中心に肺年齢測定、喫煙が主因とされる肺の生活習慣病、慢性閉塞性肺疾患(COPD)について啓発。 | ・改正健康増進法の全面施行、世界禁煙デーにあわせて、受動喫煙対策、たばこによる健康被害についてHPや広報にて周知。 | 4.5月号の広報に掲載 HP更新 | 2回 1回以上 |
| 130 | スポーツ振興課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (1)ライフステージにあった男女の健康支援 | スポーツ教室・レクリエーション等の普及啓発 | 達成 | スポーツ推進委員41名中、16名(39%)が女性委員であり、各種行事に参加している。また、役員にも女性委員3名が就いている(副委員長2名、理事1名)。 ※31.4.1現在 | 達成 | 平成30年度においては、女性のスポーツ推進委員が新たに1名加わり、各種行事に参加している。(16名/41人)※31.4.1現在 | 更なる女性のスポーツ推進委員の増加を図り、会合や行事への積極的な参加を推進する。 | - | - |
| 131 | 子育て支援課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (1)ライフステージにあった男女の健康支援 | 男女が参加できるマタニティ教室の開催 | 達成 | 年間5回の両親学級を開催し、延132人の参加。沐浴等赤ちゃんのお世話の方法、栄養についての講習、父の妊婦体験等を行った。 | 達成 | 年間5回の両親学級を開催し、延107人の参加。沐浴等赤ちゃんのお世話の方法、栄養についての講習、父の妊婦体験等を行った。 | 新型コロナウイルスの関係で中止している。参加人数を少なくして開催を目指す。 | 未定 | 未定 |
| 132 | 子育て支援課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (1)ライフステージにあった男女の健康支援 | 産前産後医療・母子保健医療の充実 | 達成 | 個別医療機関に委託し、妊婦健康診査・妊婦歯科健診・産婦健康診査・乳児健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査、2歳児歯科健診、各種予防接種を行った。直営で乳幼児集団健康診査・各種健康教室・保健育児相談を実施した。 | 達成 | 個別医療機関に委託し、妊婦健康診査・妊婦歯科健診・乳児健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査、2歳児歯科健診、各種予防接種を行った。直営で乳幼児集団健康診査・各種健康教室・保健育児相談を実施した。 | 個別医療機関に委託し、妊婦健康診査・妊婦歯科健診・乳児健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査、2歳児歯科健診、各種予防接種を行う。直営で乳幼児集団健康診査・各種健康教室・保健育児相談を実施する。 | - | - |
| 133 | 福祉課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (1)ライフステージにあった男女の健康支援 | 県が実施する心の健康相談日の周知 | 達成 | 広報みとよ、防災行政無線により周知。(毎月周知) | 達成 | 広報みとよ、防災行政無線により周知。(毎月周知) | 広報みとよ、防災行政無線により周知。(毎月周知) | 広報掲載 | 毎月 |
| 134 | 福祉課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (1)ライフステージにあった男女の健康支援 | メンタルヘルスに対する相談体制の整備 | 達成 | 保健師2名と社会福祉士1名の体制で、随時の電話対応や訪問相談など個々にあった支援でメンタル面の支援を実施。 | 達成 | 保健師2名と社会福祉士1名の体制で、随時の電話対応や訪問相談など個々にあった支援でメンタル面の支援を実施。 | 保健師2名と社会福祉士1名の体制で、随時の電話対応や訪問相談など個々にあった支援でメンタル面の支援を実施。 | 心の相談の実施 | 毎月2回 |
| 135 | 子育て支援課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (2)性と生殖に関する健康と権利の確立 | 妊娠・出産等に関する正しい認識の啓発 | 達成 | 母子手帳発行時に保健師が全数の妊婦に保健指導を行った。両親学級においても、妊娠・出産について健康教育を行った。 | 達成 | 母子手帳発行時に保健師が全数の妊婦に保健指導を行った。両親学級においても、妊娠・出産について健康教育を行った。 | 母子手帳発行時に保健師が全数の妊婦に保健指導を行う。妊娠から出産まで必要な妊婦とパートナーには個別に両親学級を実施。 | 妊娠届出時の保健指導 個別対応両親学級 | 300件 3件 |
| 136 | 子育て支援課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (2)性と生殖に関する健康と権利の確立 | 女性の主体的な避妊や性感染症予防に関する正しい知識の啓発 | 達成 | 成人式に「望まない妊娠を防ぐために」のチラシを配布し、正しい避妊について周知。家族計画協会の「避妊のすすめ」のサイトの紹介等を行い、性感染症予防についても周知。乳児訪問時に全ての産婦に「受胎調整」について説明した。 | 達成 | 成人式に「望まない妊娠を防ぐために」のチラシを配布し、正しい避妊について周知。家族計画協会の「避妊のすすめ」のサイトの紹介等を行い、性感染症予防についても周知。乳児訪問時に全ての産婦に「受胎調整」について説明した。 | 成人式の機会に成人を迎える男女に周知啓発予定。 | 啓発回数 | 1回 |
| 137 | 子育て支援課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (2)性と生殖に関する健康と権利の確立 | 不妊治療に対する相談体制の整備 | 達成 | 相談機関のPR、事業の周知のために広報・HPへ事業詳細を掲載した。 | 達成 | 相談機関のPR、事業の周知のために広報・HPへ事業詳細を掲載した。 | 相談機関のPR、事業の周知のために広報・HPへ事業詳細を掲載する。 | - | - |
| 138 | 学校教育課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (2)性と生殖に関する健康と権利の確立 | 家庭での性指導や思春期の教育に関する保護者への教育・相談の充実 | 達成 | 講演会等を実施して保護者にも参加してもらったり、必要があれば養護教諭が保護者への相談に対応している。 | 達成 | 講演会等を実施して保護者にも参加してもらったり、必要があれば養護教諭が保護者への相談に対応している。 | 学校での取り組みの学校だより等の発信。養護教諭、SC,SSWによる相談活動や関係機関の紹介。 | 学校だより等掲載 | 年間2回以上 |
| 139 | 学校教育課 | 3 | 自立の支援 | 8 | 生涯にわたる健康の支援 | (2)性と生殖に関する健康と権利の確立 | 「生命と性」に関する教育の推進 | 達成 | 医師や助産婦などの特別講師を招いたり、養護教諭保健の授業に参加したりして実施している。 | 達成 | 医師や助産婦などの特別講師を招いたり、養護教諭保健の授業に参加したりして実施している。 | 医師や助産師等の特別講師を招いた講演会や養護教諭による保健の授業の実施。 | 講演会または授業 | 年間1回以上 |
| 140 | 人権課 | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (1)男女の人権尊重に関する啓発活動の推進 | 広報・啓発活動の推進 | 達成 | 三豊市人権・同和問題講演会(8月20日) 講師:友永健三氏 演題:「今、改めて部落問題を考える」 性の多様性に関する講演会の実施及び広報、パンフレットによる啓発を推進。 | 達成 | 三豊市人権・同和問題講演会(8月21日) 講師:桜井高志氏 演題:「人権は難しい? やさしい人権のおはなし」 性の多様性に関する講演会の実施及び広報、パンフレットによる啓発を推進。 | 人権・同和問題講演会の実施。 | 講演会参加者数 | 600人 |

◆ 第3次三豊市男女共同参画プラン施策の具体的取り組み状況一覧(施策体系別・令和元年度実績)

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----------|---|-------|----|------------------|------------------------|--------------------------------------|-----|--|-----|--|---|---------------|--------------|--|
| 141 | 全庁各課 | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (2)地域メディアにおける女性の人権尊重 | 市の刊行物における女性の人権を侵害する表現の排除 | 達成 | 女性に対する偏見的な内容になっていないか、全庁をとおして男女共同参画の視点に立った表現を意識づけている。 | 達成 | 性別についての固定的な役割分担や偏見がないか、配慮しながら取り組んでいる。 | 引き続き、女性の人権に配慮した表現を意識するとともに、男性に対しても不平等感のない内容及び表現を推進していく。 | 随時 | | |
| 142 | 少年育成センター | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (2)地域メディアにおける女性の人権尊重 | 学校・家庭・地域社会が連携した性に関する有害環境浄化活動の推進 | 達成 | 令和元年度は3228個の回収状況である。毎月、地区別に回収し、処分を続けている。 | 達成 | 29年度は3766個、30年度は4344個の回収状況である。毎月、定期的に回収し、処分を続けている。 | 毎月、地区別に回収し、処分する。 | 有害物回収 | 月1回 | |
| 143 | 秘書課 | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (2)地域メディアにおける女性の人権尊重 | 男女共同参画の視点に立った広報の推進 | 達成 | ホームページやFacebook、広報紙などの掲載内容については、男女の役割分担意識を平等に表現できているか、男女共同参画の視点で、原稿から校正までチェックしている。 | 達成 | ホームページ・広報紙などの掲載内容については、男女の役割分担意識を平等に表現できているか、男女共同参画の視点で、原稿から校正までチェックしている。 | 掲載内容については、随時チェックを実施する。 | - | - | |
| 144 | 学校教育課 | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (3)インターネット等における男女の人権尊重 | メディアを正しく読みとるための情報教育の充実 | 達成 | 児童・生徒や保護者、教職員を対象とした講演会や研修等を実施している。 | 達成 | 児童・生徒や保護者、教職員を対象とした講演会や研修等を実施している。 | メディアリテラシーや情報モラルの育成のための授業や講演会・研修会の実施 | 講演会または授業 | 年間1回以上 | |
| 145 | 人権課 | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (3)インターネット等における男女の人権尊重 | インターネット等における男女の人権尊重の普及・啓発 | 達成 | 啓発パンフレットを研修会・講演会で配布し啓発を実施、並びに差別書き込み監視を県内自治体合同の取り組みとして実施。 | 達成 | 啓発パンフレットを研修会・講演会で配布し啓発を実施、並びに差別書き込み監視を県内自治体合同の取り組みとして実施。 | 自治体合同の差別書き込み監視を継続して実施する。 | 差別書き込みの監視回数 | 月2回以上 | |
| 146 | 産業政策課 | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (4)国際理解と国際交流の推進 | 国際交流活動の促進・国際理解活動への協力 | 達成 | 市民と外国人の交流会を実施 | 達成 | 市民と外国人の交流会を実施 | 季節のイベント等を通じた交流会を実施し、互いの文化を理解し、国際感覚を養う。 | 交流会 | 3回 | |
| 147 | 学校教育課 | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (4)国際理解と国際交流の推進 | 海外派遣事業についての情報収集、提供 | 達成 | 中学生を対象とした海外派遣事業を実施 | 達成 | 中学生を対象とした海外派遣事業を実施。 | 中学生を対象とした海外派遣事業の実施。 | 派遣事業 | 米国1回 韓国1回 | |
| 148 | 産業政策課 | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (4)国際理解と国際交流の推進 | 外国人向け文化体験講座の開催 | 達成 | 外国人住民向けに、日本文化を体験する事業を実施 | 達成 | 外国人住民向けに、日本文化を体験する事業を実施 | 文化体験講座の開催 | 講座 | 10回 | |
| 149 | 産業政策課 | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (4)国際理解と国際交流の推進 | 外国人に対する相談窓口の周知(人権関係) | 達成 | 外国人住民向けに人権に関する相談窓口を設置 | 達成 | 外国人住民向けに人権に関する相談窓口を設置 | 相談窓口を周知する。 | 情報発信 | 1回以上 | |
| 150 | 人権課 | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (5)性の多様性への理解の促進 | 庁舎内における理解の推進 | 達成 | 庁内関係職員で、パートナーシップ制度の導入に係る研究会を設置し、内容を検討。当事者を講師に招き、研究会メンバーと職員で研修会を開催。 | 達成 | 市の主体的判断のもとで決定ができる申請書等の性別欄の見直しを実施、及び人権政策推進本部による性の多様性に関する管理職員研修を実施。 | 多様な性に配慮した職員業務ガイドラインの作成・周知 庁内研修の実施 | 研修実施回数 | 1回 | |
| 151 | 人権課 | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (5)性の多様性への理解の促進 | LGBTへの理解促進 | 達成 | LGBT啓発講演会(10月1日)を開催。講師：田中昭全氏 演題：LGBTについて知っておきたいこと 講演会終了後、講師と希望者で意見交換会を実施。 | 達成 | 人権に関する講演会またはイベント等でのパンフレット、広報等による啓発、また公民館等との共催によるLGBTに関する講演会を実施。 | LGBT啓発講演会、意見交換会を実施する。 | 講演会・意見交換会実施回数 | 各1回 | |
| 152 | 人権課 | 4 | 人権の尊重 | 9 | 男女の人権が尊重される社会の実現 | (5)性の多様性への理解の促進 | パートナーシップにおける性の多様性への理解促進 | 達成 | 三豊市パートナーシップ宣誓制度を開始し、2組が申請を行った。 | 達成 | 市内在住の当事者との意見交換の実施、さらに要綱・条例制定自治体の研究を行い、制度導入に向けて検討実施。 | 性的マイノリティへの理解促進のためのポスターを作成。 | ポスター配布数 | 500枚以上 | |
| 153 | 人権課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (1)暴力を許さない認識と環境づくり | 「ストーカー規制法」「配偶者暴力防止法」などの関連法律の内容や趣旨の周知 | 達成 | 広報みとよ6月号・11月号「目指せ男女共同参画社会」にて、内容の周知、女性に対する暴力をなくす運動期間のポスター、チラシの配布を行った。 | 達成 | 広報みとよ「目指せ男女共同参画社会コーナー」(6月号・11月号)にて、DV防止法、相談窓口について周知した。 | 女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～25日)の概要、相談窓口について周知する。 | 広報掲載 | 11月号に1回掲載 | |
| 154 | 子育て支援課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (1)暴力を許さない認識と環境づくり | 「ストーカー規制法」「配偶者暴力防止法」などの関連法律の内容や趣旨の周知 | 達成 | 女性センターのDV関連リーフレットを窓口に設置し、周知に努めた。 | 達成 | 女性センターのDV関連リーフレットを窓口に設置し、周知に努めた。 | 女性センターDV関連リーフレット(多言語)を窓口に設置し、外国籍の対象者への周知にも努める。 | リーフレット・カード配布数 | 窓口用100枚 | |
| 155 | 人権課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (1)暴力を許さない認識と環境づくり | 被害者からの相談体制の周知 | 達成 | 広報みとよ6月号・11月号「目指せ男女共同参画社会」、ホームページで国や県、市の相談窓口の周知を行った。 | 達成 | 広報みとよ「目指せ男女共同参画社会コーナー」(6月号・11月号)にて、DV防止法、相談窓口について周知した。 | 女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～25日)の概要、相談窓口について周知する。 | 広報掲載 | 11月号に1回掲載 | |
| 156 | 学校教育課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (1)暴力を許さない認識と環境づくり | 若年層へのデートDV予防啓発・教育の推進 | 達成 | 関係機関と連携したスマホ教室を生徒や保護者に実施し、啓発活動に取り組んでいる。 | 達成 | 関係機関と連携したスマホ教室を生徒や保護者に実施し、啓発活動に取り組んでいる。 | 保健体育や道徳の授業を通じた性に対する適切な態度や行動の育成。関係機関と連携した啓発活動の実施。 | 授業及び啓発活動 | 年間1回以上 | |
| 157 | 人権課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (1)暴力を許さない認識と環境づくり | 若年層へのデートDV予防啓発・教育の推進 | 達成 | 広報みとよ6月号にて、デートDVの概要、相談窓口について周知した。 | 達成 | 市内3高校に対して、DV相談窓口リーフレット、啓発カードを配布した。 | 女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、デートDVや相談窓口をHP等に掲載。市内施設に県主催のDV予防啓発講演会を周知し、意識啓発を図る。 | HP掲載 | 11月に1回更新 | |
| 158 | 人権課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (1)暴力を許さない認識と環境づくり | 人権110番など電話相談の普及・啓発 | 達成 | 防災行政無線・広報誌・ポスター・チラシ等による電話相談の周知。【子どもの人権110番(6月)、女性の人権強化週間ホットライン(11月)】 | 達成 | 防災行政無線・広報誌・ポスター・チラシ等による電話相談の周知。【子どもの人権110番(6月)、女性の人権強化週間ホットライン(11月)】 | こどもの人権110番、女性の人権強化週間ホットライン等について、広報誌等で周知する。 | 広報みとよ掲載回数 | 2回以上 | |
| 159 | 人権課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (2)DV(配偶者等暴力)への対策 | 市・県・医療機関・警察・自治会等の連携による連絡・救済体制の充実 | 達成 | 男女共同参画セミナーや窓口で、相談窓口の一覧が掲載されたチラシを配布した。 | 達成 | 第3次男女参画プランのリーフレットやダイジェスト版の裏表紙に相談窓口の一覧を掲載し、手に取っていただきやすいように工夫をした。 | 相談窓口の一覧のリーフレット配布、広報やホームページにて広く周知する。 | リーフレット等配布数 | 1,000枚 | |
| 160 | 子育て支援課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (2)DV(配偶者等暴力)への対策 | 市・県・医療機関・警察・自治会等の連携による連絡・救済体制の充実 | 達成 | 関係機関と日ごろから情報共有に努め、連携を図り、それぞれのケースに応じた対応・支援を行った。 | 達成 | 関係機関と日ごろから情報共有に努め、連携を図り、それぞれのケースに応じた対応・支援を行った。 | 日ごろから関係機関との情報共有に努め、連携による迅速で適切な対応を図っていく。 | - | - | |
| 161 | 子育て支援課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (2)DV(配偶者等暴力)への対策 | 被害者からの相談体制の整備 | 達成 | 三豊市相談ダイヤルを設け、児童家庭・女性相談員による電話相談を行った。相談者への助言、面談等、適時適切な対応・支援を実施した。 | 達成 | 三豊市相談ダイヤルを設け、児童家庭・女性相談員による電話相談を行った。相談者への助言、面談等、適時適切な対応・支援を実施した。 | 三豊市相談ダイヤルによる電話相談体制を継続して行い、相談者への助言、面談等、適時適切な対応・支援を実施していく。 | - | - | |
| 162 | 子育て支援課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (2)DV(配偶者等暴力)への対策 | 男性被害者への支援の充実 | 達成 | 相談による助言等の支援を実施している。実際の援助や支援については、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たす香川県子ども・女性相談センターと連携を行っている。(相談対応0件) | 達成 | 相談による助言等の支援を実施している。実際の援助や支援については、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たす香川県子ども・女性相談センターと連携を行っている。(相談対応0件) | 配偶者暴力相談センターでの実際の援助や支援につながるよう、香川県子ども・女性相談センターとの連携を図っていく。 | - | - | |
| 163 | 人権課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (2)DV(配偶者等暴力)への対策 | 早期発見・対応のため、市民の通報義務についての周知・啓発の推進 | 未達成 | DV防止に規定されている通報に関する規定について、具体的にお知らせできるような努め。 | 未達成 | DVIについては広報等で啓発を行ったが、市民の通報義務については明確に啓発することができなかった。 | 通報義務の規定の詳細について、広報等を使って市民に周知する。 | HP掲載 | 11月に1回更新 | |

◆ 第3次三豊市男女共同参画プラン施策の具体的取り組み状況一覧(施策体系別・令和元年度実績)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--------|---|-------|----|-----------|---------------------------|----------------------------------|----|---|----|--|--|----------------------------|-----------------|
| 164 | 子育て支援課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (2)DV(配偶者等暴力)への対策 | 早期発見・対応のため、市民の通報義務についての周知・啓発の推進 | 達成 | イベントや街頭キャンペーン時(11月開催)に、リーフレットや啓発資料を配布するなど、啓発活動を行った。本庁舎女子トイレにDV相談電話カードを設置し、相談窓口の周知を行った。 | 達成 | イベントや街頭キャンペーン時(11月開催)に、リーフレットや啓発資料を配布するなど、啓発活動を行った。本庁舎女子トイレにDV相談電話カードを設置し、相談窓口の周知を行った。 | リーフレット等による周知、啓発に引き続き努める。DV相談窓口の周知を行うカードの設置箇所を増やしていく。 | カード設置箇所 | 5か所以上増設 |
| 165 | 人事課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (3)セクシュアル・ハラスメントのない環境づくり | 市職員のハラスメント等に関する研修の実施 | 達成 | セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等、各種ハラスメントに対する認識を深め、防止とメンタルヘルスについての研修を行った。 | 達成 | セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等、各種ハラスメントに対する認識を深め、防止とメンタルヘルスについての研修を行った。 | あらゆるハラスメントに対する認識を深め、防止と対策を図るため研修を行う。 | ハラスメント研修 | 2回 |
| 166 | 人権課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (3)セクシュアル・ハラスメントのない環境づくり | ハラスメント防止に向けた広報・啓発 | 達成 | 広報みとよ9月号・10月号にて、パタニティハラスメント、セクシュアルハラスメントに関する記事を掲載した。 | 達成 | 広報みとよ「目指せ男女共同参画社会コーナー」(8・9・10月号)にて、職場におけるハラスメントを3回にわたって特集した。 | 多様なハラスメントについて広報誌に掲載する。 | 広報掲載 | 2回以上 |
| 167 | 産業政策課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (3)セクシュアル・ハラスメントのない環境づくり | 市内企業へハラスメントを禁止する規定整備の促進 | 達成 | 国、県等発行のチラシ、資料等を関係機関に頒布し、併せて企業・創業支援総合ポータルサイトに掲載した。 | 達成 | 国、県等発行のチラシ、資料等を関係機関に頒布し、併せて企業・創業支援総合ポータルサイトに掲載した。 | 県や国からの情報を積極的に周知する。 | 情報発信 | 1回以上 |
| 168 | 介護保険課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (4)児童・高齢者・障がい者等への虐待の予防と対策 | 虐待の予防と早期発見・早期対応のための活動 | 達成 | ・高齢者虐待防止対応マニュアルに沿って活動(虐待に関する相談件数 延べ67件) ・対応困難事例は香川県高齢者虐待対応チームと連携し迅速に対応。 | 達成 | ・高齢者虐待防止対応マニュアルに沿って活動(虐待に関する相談件数 延べ108件) ・対応困難事例は香川県高齢者虐待対応チームと連携し迅速に対応。 | ・高齢者虐待防止対応マニュアルに沿って対応する。また、対応困難事例は香川県高齢者虐待対応チームと連携を強化する。 | 高齢者あんしん相談の実施 | 毎月7回(市内7カ所1回ずつ) |
| 169 | 福祉課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (4)児童・高齢者・障がい者等への虐待の予防と対策 | 虐待の予防と早期発見・早期対応のための活動 | 達成 | 平成25年6月、三豊市障害者虐待防止・対応マニュアルを策定した。周知方法や周知時期については慎重に検討している。 | 達成 | 平成25年6月、三豊市障害者虐待防止・対応マニュアルを策定した。周知方法や周知時期については慎重に検討している。 | 平成25年6月、三豊市障害者虐待防止・対応マニュアルを策定した。周知方法や周知時期については慎重に検討している。 | 福祉課で障害者虐待推進会議の実施 | 年4回 |
| 170 | 子育て支援課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (4)児童・高齢者・障がい者等への虐待の予防と対策 | 虐待の予防と早期発見・早期対応のための活動 | 達成 | 児童対策協議会(実務者会議年3回・ケース会議年40回開催)において、要保護児童への適切な支援を行った。住民や関係機関からの通報や情報提供を基に、キャンペーン活動等早期発見・早期対応にも努め、個々のケースに応じた適切な支援を行った。 | 達成 | 児童対策協議会(実務者会議年3回・ケース会議年25回開催)において、要保護児童への適切な支援を行った。住民や関係機関からの通報や情報提供を基に、キャンペーン活動等早期発見・早期対応にも努め、個々のケースに応じた適切な支援を行った。 | 児童対策協議会を中心として、要保護児童及び家庭への支援を行っていく。また、住民や関係機関からの情報提供をもとに、早期発見・早期対応に努め、適切な支援へ繋がるサポートを行っていく。 | - | - |
| 171 | 介護保険課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (4)児童・高齢者・障がい者等への虐待の予防と対策 | 虐待の予防と早期対応のための各機関との連携の強化 | 達成 | ・介護サービス事業者協議会、介護支援専門員研修会等にて虐待予防や早期対応の勉強会や普及啓発。 ・地域ケア会議を1回、個別ケア会議を5回開催し処遇困難事例について協議をした。 ・成年後見制度利用促進審議会を令和2年2月に開催。関係機関との連携強化を図った。 | 達成 | ・介護サービス事業者協議会、介護支援専門員研修会等にて虐待予防や早期対応の勉強会や普及啓発。 ・地域ケア会議を2回、個別ケア会議を5回開催し処遇困難事例について協議をした。 ・成年後見制度利用促進審議会設置準備会を平成30年5月に開催。成年後見制度設置条例について検討をした。 | 介護サービス事業者協議会、介護支援専門員研修会等にて虐待予防や早期対応の勉強会や普及啓発。地域ケア推進会議の開催 | 地域ケア推進会議の開催 | 年1回 |
| 172 | 福祉課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (4)児童・高齢者・障がい者等への虐待の予防と対策 | 虐待の予防と早期対応のための各機関との連携の強化 | 達成 | 相談支援事業所、香川県障害福祉相談所、三豊警察署等の関係機関との連絡を密にし、虐待の予防と早期対応に努めている。 | 達成 | 相談支援事業所、香川県障害福祉相談所、三豊警察署等の関係機関との連絡を密にし、虐待の予防と早期対応に努めている。 | 相談支援事業所、香川県障害福祉相談所、三豊警察署等の関係機関との連絡を密にし、虐待の予防と早期対応に努めている。 | 障害者虐待事例検討会の実施 | 年1回 |
| 173 | 子育て支援課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (4)児童・高齢者・障がい者等への虐待の予防と対策 | 虐待の予防と早期対応のための各機関との連携の強化 | 達成 | 児童対策協議会(実務者会議・ケース会議)を通じて、関係機関と情報を共有し、随時情報交換をしながら連携強化を図った。 | 達成 | 児童対策協議会(実務者会議・ケース会議)を通じて、関係機関と情報を共有し、随時情報交換をしながら連携強化を図った。 | 児童対策協議会(実務者会議・ケース会議)を通じて、関係機関と情報を共有し、随時情報交換をしながら連携強化を図っていく。三豊警察署とは、虐待事案に係る連携強化の協定を締結した。 | 情報共有 | 随時 |
| 174 | 介護保険課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (4)児童・高齢者・障がい者等への虐待の予防と対策 | 児童・高齢者・障がい者等への虐待防止に向けた広報・啓発活動の推進 | 達成 | ・家族介護教室、民生委員児童委員協議会、自治会等で知識の普及啓発を実施(3回、延べ110名)。 ・三豊市成年後見制度利用促進基本計画に沿って、制度を必要とする人が制度を利用できるように専門職との連携を強化した。また、認知症、知的障害、精神障害等により自らの権利を擁護することが困難となっている人の権利を社会的に擁護し、支援を受けることができるよう制度利用の促進に向けて体制を整備した。 | 達成 | ・地域のサロン、民生委員会、高齢者健康教育等で知識の普及啓発(延べ25回、777名)を実施。 ・平成30年10月に三豊市成年後見制度利用促進審議会設置条例を制定し、その後3回の成年後見制度利用促進審議会を開催した。その中では、成年後見制度利用促進計画を検討し平成31年3月に同計画を策定。人としての尊厳が損なわれたりすることのないよう、支援する制度を整えた。 | ホームページ、パンフレット等で知識の普及啓発を行う。認知症、知的障害、精神障害等により自らの権利を擁護することが困難となっている人の権利を社会的に擁護し、支援を受けることができるよう成年制度利用の促進に向けて体制を整備する。 | ホームページ、広報誌に虐待防止に向けた啓発内容を掲載 | 7月の広報に掲載 |
| 175 | 福祉課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (4)児童・高齢者・障がい者等への虐待の予防と対策 | 児童・高齢者・障がい者等への虐待防止に向けた広報・啓発活動の推進 | 達成 | 広報みとよ、メール配信、防災無線、ケーブルテレビで啓発。 | 達成 | 広報みとよ、メール配信、防災無線、ケーブルテレビで啓発。 | 広報みとよ、メール配信、防災無線、ケーブルテレビで啓発。 | 虐待防止パンフレットの購入 | 1000部 |
| 176 | 子育て支援課 | 4 | 人権の尊重 | 10 | あらゆる暴力の根絶 | (4)児童・高齢者・障がい者等への虐待の予防と対策 | 児童・高齢者・障がい者等への虐待防止に向けた広報・啓発活動の推進 | 達成 | イベントや街頭キャンペーン時(11月開催)に、リーフレットや啓発資料を配布するなど、啓発活動を実施した。 | 達成 | イベントや街頭キャンペーン時(11月開催)に、リーフレットや啓発資料を配布するなど、啓発活動を実施した。 | イベントや街頭キャンペーン時(11月開催)にリーフレットや啓発資料を配布。また広報やHPによる啓発活動も行っていく。 | 広報、HPへの掲載 | 2回以上 |